

(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する
支援計画策定のための実態調査
調査結果の概要
(要 約 版)

平成 28 年 11 月
北区教育委員会

目 次

1. 調査の実施概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の実施方法等	2
(3) 調査票の回収状況	5
2. 国の「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合	6
3. 区民アンケートの調査結果	7
(1) 暮らし向きに対する認識	7
(2) 基本ニーズ（必要な食料を買えなかった経験）	9
(3) 保護者の就業状況	10
(4) 仕事のかけもち等の状況（児童育成手当受給世帯）	12
(5) 保護者の健康状態	14
(6) 保護者の抑うつ傾向	16
(7) 相談相手の有無	17
(8) 地域の行事への参加	18
(9) 保護者自身の経験	19
(10) 週末の家族での外出	22
(11) 子どもの「孤食」の状況	23
(12) 平日の自宅での勉強時間	25
(13) 経済的な理由による子どもの進学への断念の経験	26
(14) 子どもについての悩み	27
(15) 子どもにとってあるとよいと思う支援	29
(16) 保護者が重要だと思う支援	31
(17) 子ども食堂などの夜の居場所の利用意向	33
(18) 学生ボランティア等による無料の学習支援制度の利用意向	34
4. 小学校5年生アンケートの調査結果	35
(1) 朝食の摂取	35
(2) 授業の理解度	37
(3) 学習意欲	38
(4) 学習塾・習い事の状況	39
(5) 子どもの自己肯定感	41
(6) 子どものための支出	42
(7) 子ども自身の進学希望	44
(8) 子どもの教育・進学に対する保護者の意向	45

5. 施設等利用者アンケートの調査結果	46
(1) 悩みごとや心配なこと	46
(2) 自己肯定感	47
(3) 将来の夢	48
(4) 将来行きたい学校	50
6. 支援者ヒアリングの調査結果	51
(1) 困難を抱える家庭の子どもや保護者の状況	51
(2) 今後求められる取り組み	52

1. 調査の実施概要

(1) 調査の目的

子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、「(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」の策定にあたっての基礎資料とすることを目的に、以下の調査を実施しました。

①区民アンケート

18歳未満の子どもがいる世帯、児童育成手当（育成手当）を受給している世帯を対象に、家庭の経済的困窮の状況や物質的剥奪^{*1}の状況、子どもや保護者の健康状態、就業状況、子どもの生活環境や学習、進学状況等について把握し、子どもの貧困の状況を様々な観点から分析することを目的として実施しました。

なお、児童育成手当（育成手当）とは、区内に在住し、18歳に達した日の属する年度の末日までの児童を養育しており、①離婚、死亡等により父または母がいない場合、あるいは、②父または母に重度の障害がある場合に支給される手当です。（所得制限あり）

②小学校5年生アンケート

区立小学校5年生の児童と保護者を対象に、児童については、子どもの基本的な暮らしや学校生活の様子、学習意欲、放課後の過ごし方、将来の夢や希望、保護者との関わり等を把握するとともに、保護者については、家庭の経済状況や、就業状況、子どもとの関わり、子どもの学習・進学に関する意向等を把握し、子どもの生活実態と経済状況などの家庭の状況との関連を分析することを目的として実施しました。

③施設等利用者アンケート

区内の児童養護施設で生活する中学生・高校生や定時制高等学校の生徒、フリースクールに通う中学生・高校生の年代の子どもを対象に、生活状況や心配ごと・悩み、学習意欲、自己肯定感、将来の夢をかなえるために必要なこと等について直接的に意見をうかがうことを目的として実施しました。

④支援者ヒアリング

日ごろから困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援に関わっている関係機関や学校関係者、NPO法人等を対象に、支援に関わる方の視点から、困難を抱える家庭の子どもと保護者の背景や生活状況、今後必要となる取り組み、課題等について把握することを目的にヒアリングを実施しました。

*1 物質的剥奪とは、貧困の状態において、社会で最低限必要とされる物が得られていない状況をいう。

(2) 調査の実施方法等

①区民アンケート

区民アンケートは、18歳未満の子どもがいる世帯および児童育成手当（育成手当）を受給している世帯（以下、児童育成手当受給世帯という。）を対象に、郵送により調査を実施しました。

なお、回答は宛名の子どもの保護者に依頼し、調査期間中に1回、御礼状兼督促状を発送しています。

ア. 18歳未満の子どもがいる世帯

・調査対象	区内在住の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、4,000世帯を無作為抽出
・調査期間	平成28年7月22日から8月5日
・調査方法	郵送配布・郵送回収（返信用封筒を同封）

イ. 児童育成手当受給世帯

・調査対象	平成28年度の児童育成手当受給世帯のうち、2,000世帯を無作為抽出
・調査期間	平成28年7月22日から8月5日
・調査方法	郵送配布・郵送回収（返信用封筒を同封）

※各アンケートの対象者は、重複しないように抽出しています。

②小学校5年生アンケート

小学校5年生アンケートは、区立小学校に通う小学校5年生児童とその保護者を対象に、学校の協力を得て実施しました。なお、児童とその保護者の回答を紐づけするため、あらかじめ整理番号を付したうえで配布しています。

ア. 区立小学校5年生（児童）

・調査対象	区立小学校5年生（悉皆調査）
・調査期間	平成28年7月12日から7月22日
・調査方法	学校で配布・回収

イ. 区立小学校5年生（保護者）

・調査対象	区立小学校5年生の保護者（悉皆調査）
・調査期間	平成28年7月12日から7月26日
・調査方法	学校で配布、郵送回収（返信用封筒を同封）

③施設等利用者アンケート

施設等利用者アンケートは、区内の児童養護施設で生活する中学生・高校生、定時制高等学校の生徒、フリースクールに通う中学生・高校生の年代の子どもを対象に、各施設等の協力を得て実施しました。

ア. 児童養護施設

・調査対象	星美ホームに入所している中学生、高校生
・調査期間	平成28年9月1日から9月8日
・調査方法	施設で配布・回収

イ. 定時制高等学校

・調査対象	東京都立桐ヶ丘高等学校の1年生
・調査期間	平成28年9月6日
・調査方法	学校で配布・回収

ウ. フリースクール

・調査対象	フリースクール東京シューレに通う中学生、高校生の年代の子ども
・調査期間	平成28年9月1日から9月12日
・調査方法	施設で配布・回収

④支援者ヒアリング

支援者ヒアリングは、以下の対象に対して、北区職員、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所研究員が訪問等の上、ヒアリングを実施しました。

	区分	対象	実施日
1	児童相談所	東京都北児童相談所	8月26日
2	子ども家庭支援センター	北区子ども家庭支援センター	8月2日
3	母子・父子への相談等支援	母子・父子自立支援員(北区生活福祉課)	8月10日
4	自立相談支援機関	北区くらしとしごと相談センター	8月2日
	社会福祉協議会	北区社会福祉協議会(子ども支援担当)	
5	児童養護施設	星美ホーム	7月29日
6	母子生活支援施設	北区立浮間ハイマート	7月28日
7	保育所	北区立保育園(浮間保育園、堀船南保育園)	8月18日
8	学校関係者	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー(教育相談所配置)、北区立教育相談所	8月22日
		スクールカウンセラー(学校配置)	8月25日

	区分	対象	実施日	
10	定時制高等学校	東京都立桐ヶ丘高等学校	8月5日	
11	ハローワーク	ハローワーク王子	8月22日	
12	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員	8月12日	
13		子ども食堂等居場所提供	NPO法人アビリティクラブたすけあい北区たすけあいワーカーズひよこ	8月10日
14			子ども食堂キタクマ	7月21日
15			グリーンハート 若者の性と生を北区から考える会	8月8日
16		支援を行うNPO法人等団体	地域の子ども等への学習等支援	北区豊島高齢者あんしんセンター
17		不登校の子ども・若者等への学習等支援	NPO法人東京シュレー	7月29日
18		児童養護施設の子どもへの自立等支援	星の子キッズ	8月19日
19		児童養護施設出身学生向けシェアハウス	NPO法人学生支援ハウスようこそ	8月31日

(3) 調査票の回収状況

各調査の有効回答数、有効回答率は以下のとおりです。

①区民アンケート

種別	配布数	有効回答数	有効回答率
18歳未満の子どもがいる世帯	4,000 票	2,213 票	55.3%
児童育成手当受給世帯	2,000 票	778 票	38.9%

②小学5年生アンケート

種別	配布数	有効回答数	有効回答率
小学校5年生児童	1,866 票	1,466 票	78.6%
小学校5年生保護者	1,866 票	1,184 票	63.5%

③施設等利用者アンケート

種別	配布数	有効回答数	有効回答率
星美ホームに入所している中学生、高校生	43 票	43 票	100.0%
東京都立桐ヶ丘高等学校の1年生	153 票	107 票	69.9%
フリースクール東京シューレに通う中学生、高校生の年代の子ども	78 票	32 票	41.0%

2. 国の「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合

区では、経済的困窮状態にある子どもと家庭の状況の把握にあたり、国が「相対的貧困率^{*2}」を算出する際の基準としている平成25年国民生活基礎調査に基づく可処分所得額(貧困線)を基に、アンケート調査より得られた世帯全体の所得額、課税額等を使用して、国の貧困線を下回る水準で生活する子どもの割合を算出しました。

結果は、貧困線を下回る世帯で生活している子どもの割合は、18歳未満の子どもがいる世帯では8.1%となり、およそ3,300人と推計されます。

なお、参考値となりますが、貧困線を下回る世帯で生活している子どもの割合は、児童育成手当受給世帯では55.1%となり、およそ1,900人と推計されます。また、小学校5年生の子どもがいる世帯では11.9%となっています。

アンケート調査における「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合

指 標	アンケート調査
18歳未満の子どもがいる世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	8.1%
児童育成手当受給世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 (参考値)	55.1%
小学校5年生がいる世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 (参考値)	11.9%

「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合に関する留意点

上記、「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合は、北区の貧困線を新たに定め、相対的貧困率を算出したものではなく、必ずしも北区の状況を正確に反映している数値ではないことに留意が必要です。また、算出結果については、次の点にも留意が必要です。

○所得額、課税額等の無回答者の状況について

算出に必要な所得額、課税額等の設問に対し、一定割合の方が無回答となっています。

- ・18歳未満の子どもがいる世帯アンケート：全体の44.6%が無回答
- ・児童育成手当受給世帯アンケート：全体の50.5%が無回答
- ・小学校5年生保護者アンケート：全体の25.2%が無回答

○ひとり親世帯の回答割合について

18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、国勢調査における北区の状況と比べ、ひとり親世帯の回答割合が低くなっているため、「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合には、ひとり親世帯の状況が一部反映されていない可能性があります。

- ・平成22年国勢調査では北区の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合は8.1%(注^{*3})
- ・18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、全回答者のうちひとり親世帯の割合は2.4%

^{*2} 相対的貧困率とは、収入から税金・社会保険料等を差し引いた手取り収入から、世帯人数による影響を調整して算出した、世帯人員1人当たりの所得の中央値の半分の額(「貧困線」という。)に満たない人の割合をいう。

^{*3} 平成22年の国勢調査では、北区の18歳未満の子どもがいる世帯(23,779世帯)のうち、ひとり親世帯は1,932世帯となっている。

3. 区民アンケートの調査結果

区民アンケートでは、「18歳未満の子どもがいる世帯アンケート」の回答者の「ふたり親世帯」の占める割合が、96.3%（世帯構成不明：1.4%）となっていること、また、「児童育成手当受給世帯アンケート」の回答者の「ひとり親世帯」（注*4）の占める割合が、91.8%（世帯構成不明：6.7%）となっていることから、「18歳未満の子どもがいる世帯アンケート」については、「ふたり親世帯」の状況、「児童育成手当受給世帯アンケート」は、「ひとり親世帯」の状況を示すものとして扱い、結果を比較しています。

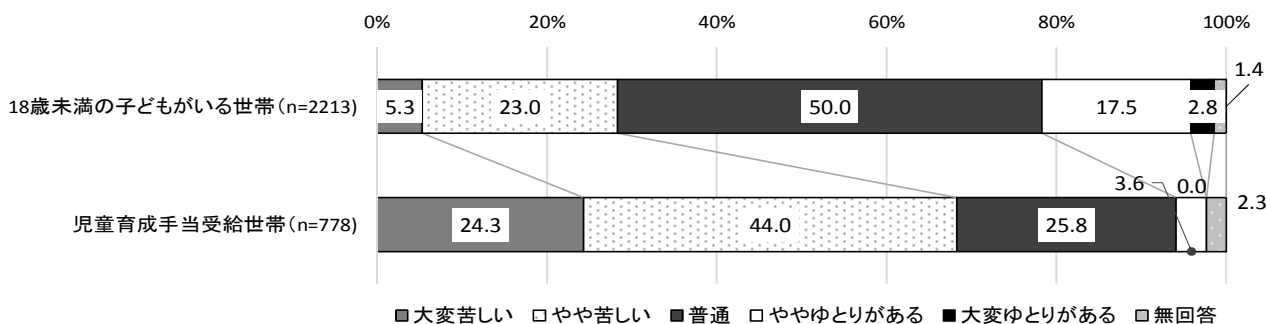
(1) 暮らし向きに対する認識

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の5割半ば、児童育成手当受給世帯の約7割が、暮らし向きが『苦しい』

- 現在の暮らし向きに対する認識について、「大変苦しい」と「やや苦しい」をあわせた『苦しい』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では28.3%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では68.3%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで54.2%、児童育成手当受給世帯アンケートで76.6%が『苦しい』と回答しています。

◆暮らし向きに対する認識

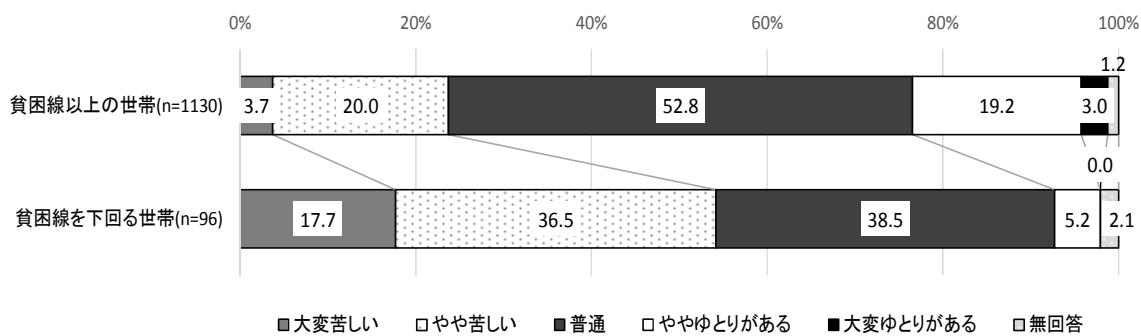
【アンケート全体】



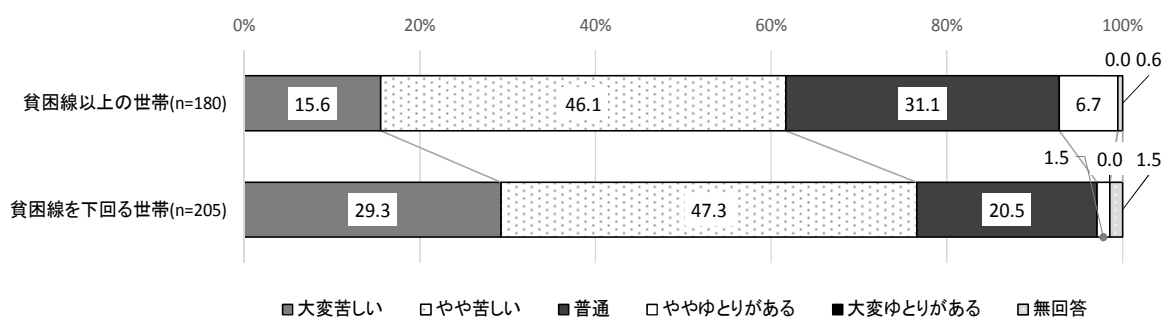
*4 アンケート調査におけるひとり親世帯とは、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員（20歳以上の子どもを除く。）から成る一般世帯をいう。

【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



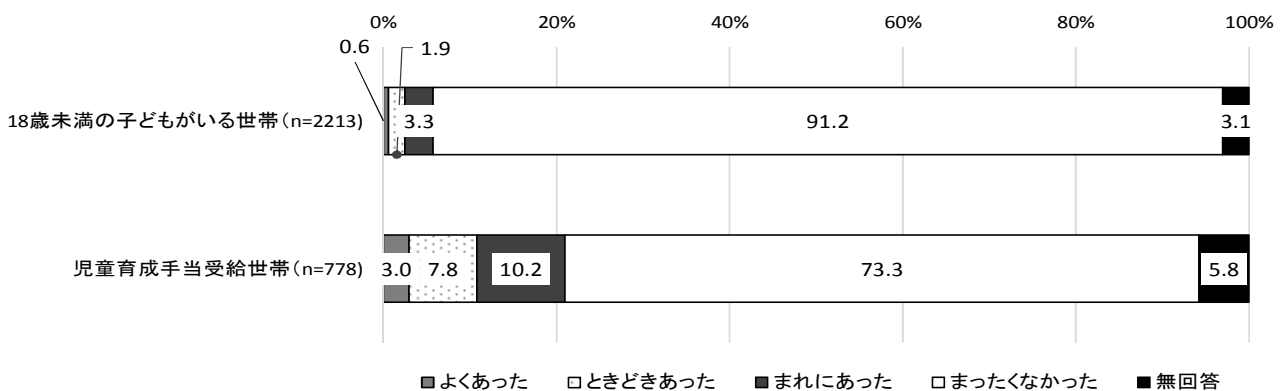
(2) 基本ニーズ（必要な食料を買えなかった経験）

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約1割が、過去1年間で必要な食料が買えなかった経験が『あった』

- 過去1年間に経済的理由により家族が必要な食料を買えなかった経験の有無について、「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた『あった』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では2.5%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では10.8%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで8.4%、児童育成手当受給世帯アンケートで13.6%が『あった』と回答しています。

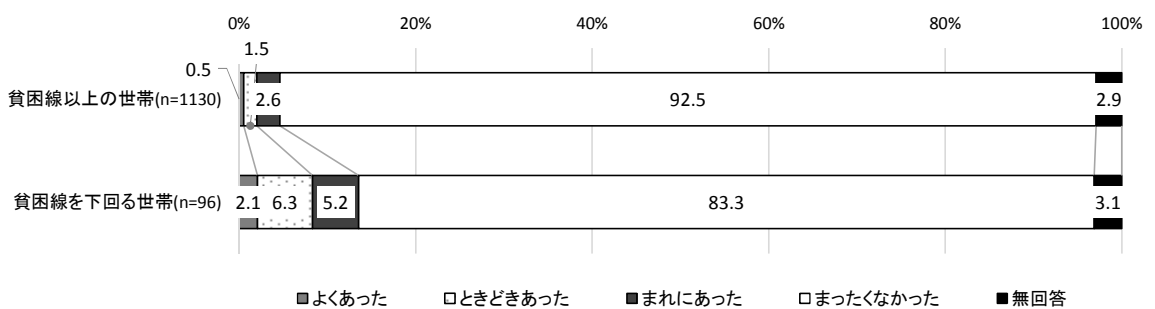
◆必要な食料が買えなかった経験の有無

【アンケート全体】

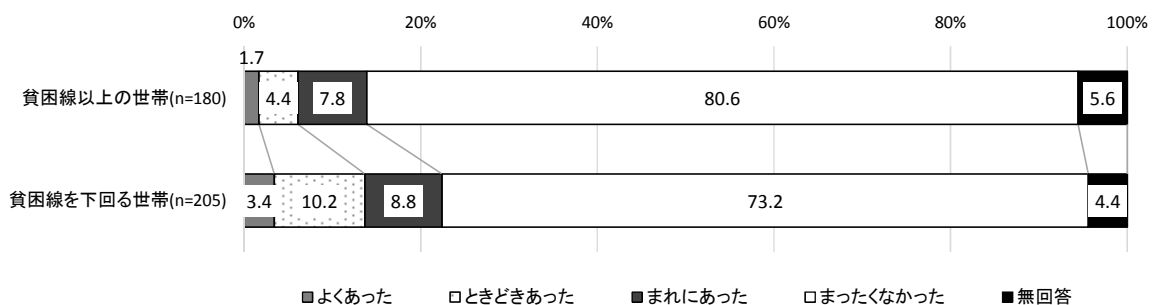


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



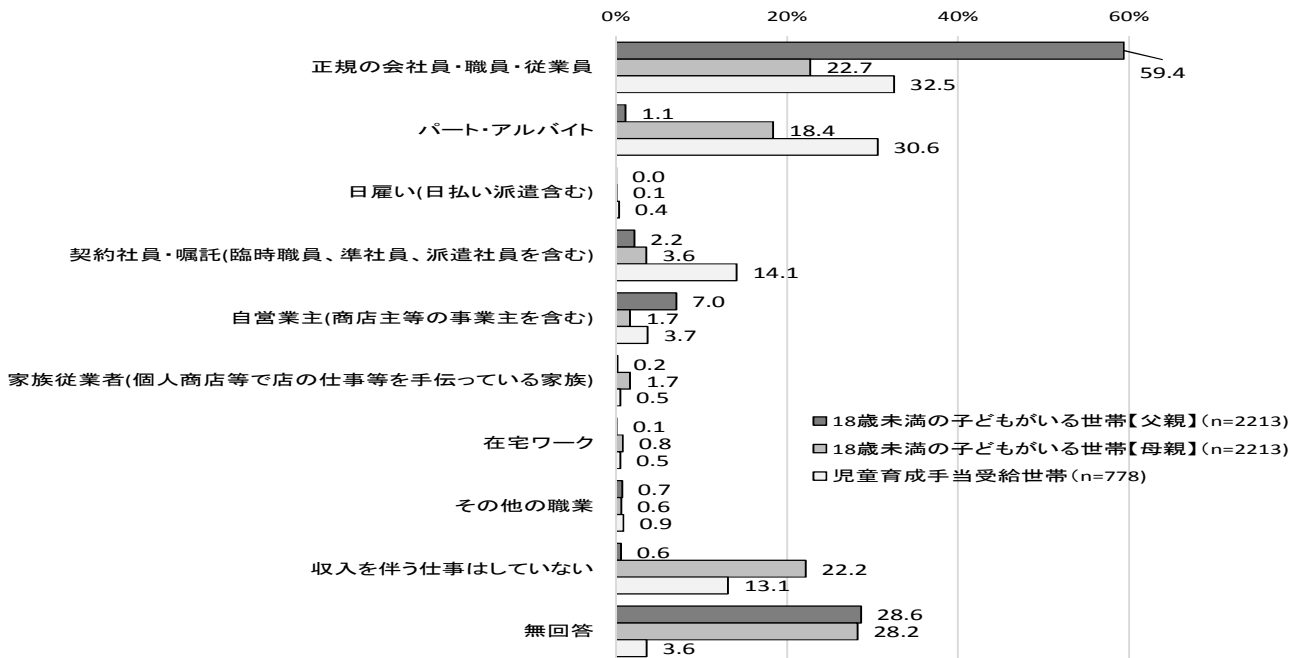
(3) 保護者の就業状況

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の父親の1割、児童育成手当受給世帯の4割半ばが『非正規雇用』

- 18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、父親は70.7%、母親は49.6%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では83.2%が就業しています。
- 「パート・アルバイト」と「契約社員・嘱託」を合わせた『非正規雇用』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、父親は3.3%、母親は22.0%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では44.7%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの父親で11.5%、母親で26.1%、児童育成手当受給世帯アンケートで63.4%が『非正規雇用』となっています。

◆保護者の就業状況

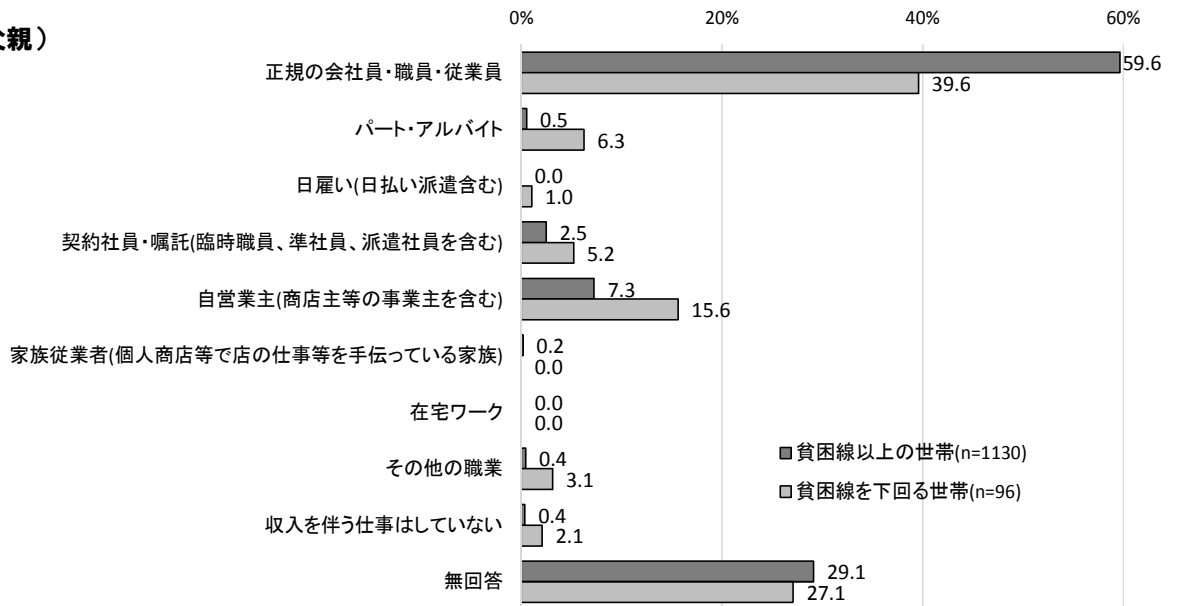
【アンケート全体】



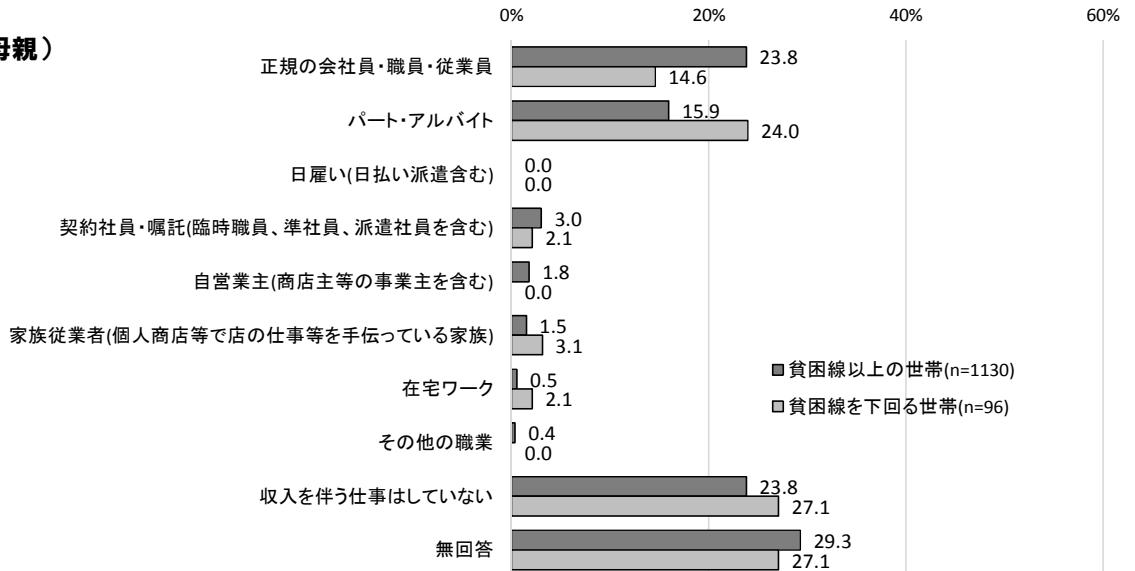
【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)

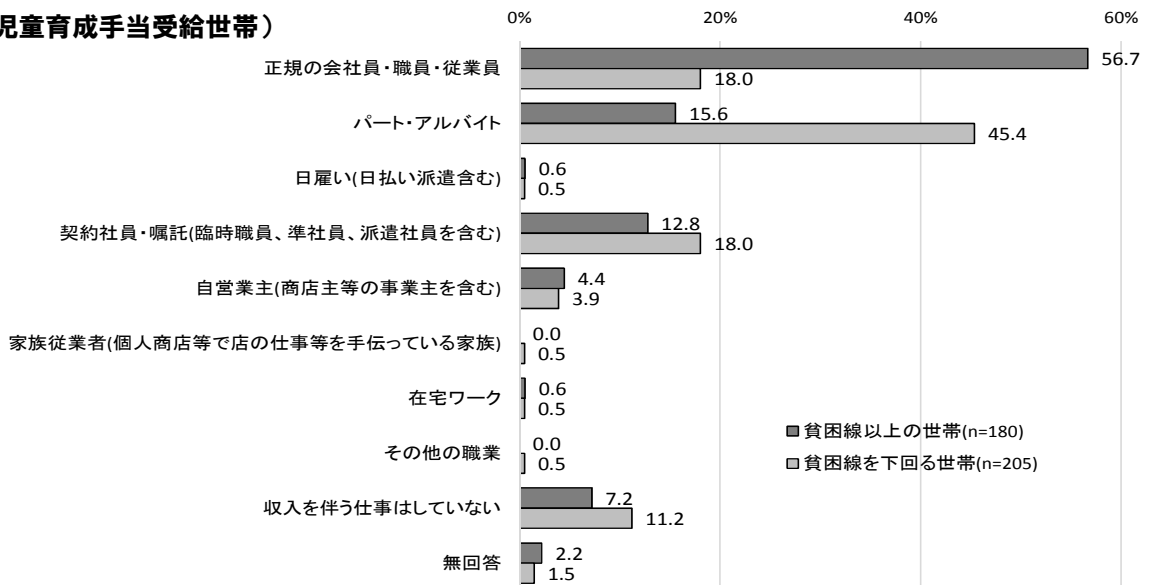
(父親)



(母親)



(児童育成手当受給世帯)



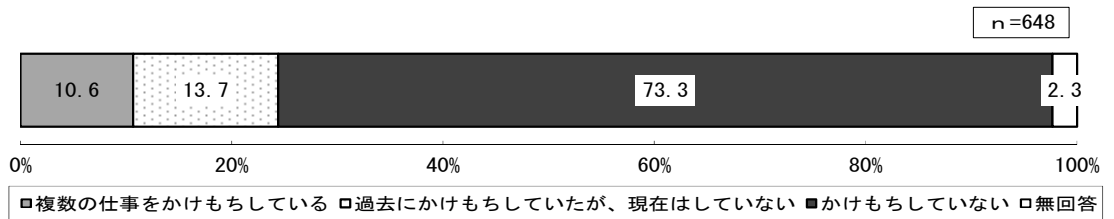
(4) 仕事のかけもち等の状況（児童育成手当受給世帯）

■児童育成手当受給世帯の就業者の2割半ばが、過去1年間でダブルワークを経験 また、児童育成手当受給世帯の就業者の約4割が転職を希望

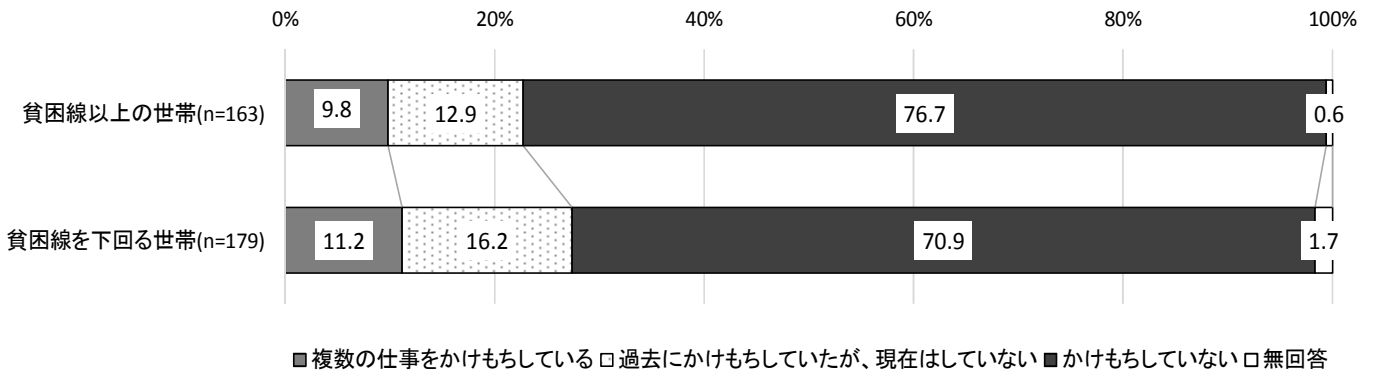
- 児童育成手当受給世帯の就業者に設問した過去1年間の複数の仕事のかけもち（ダブルワーク）の状況について、「複数の仕事をかけもちしている」と「過去にかけもちしていたが、現在はしていない」を合わせた『している』の回答は、24.3%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、27.4%が『している』と回答しています。
- 児童育成手当受給世帯の就業者に設問した転職あるいは就労形態の変更の希望について、「今の仕事を続けたい」は57.7%、「転職・就労形態の変更を希望している」は39.4%となっています。
- 児童育成手当受給世帯の就業者の転職あるいは就労形態の変更を希望する理由について、「賃金が安い」（61.2%）が最も高くなっています。

◆昨年1年間のダブルワークの状況（児童育成手当受給世帯）

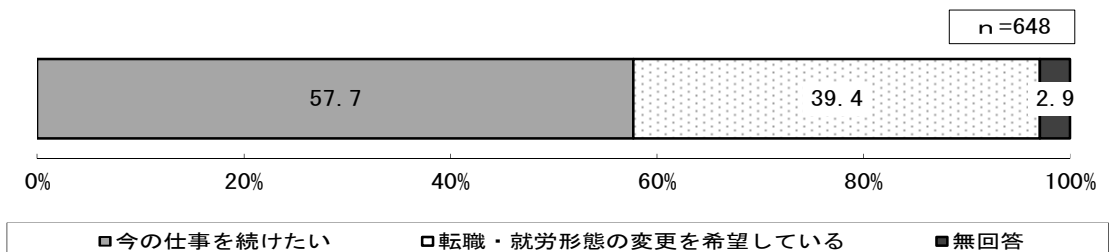
【アンケート全体】



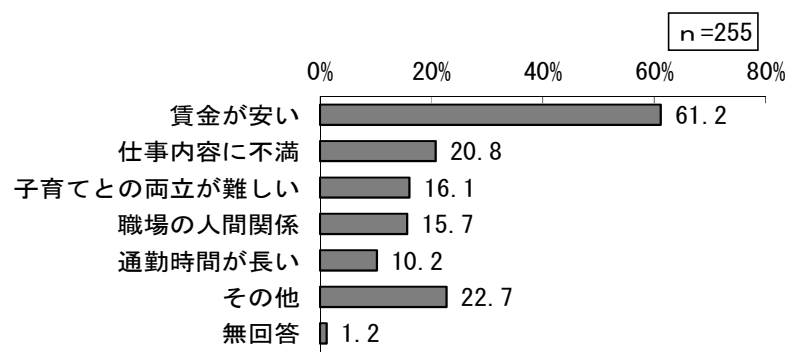
【経済的状況別】



◆転職・就労形態変更の希望（児童育成手当受給世帯）



◆転職・就労形態変更を希望する理由（児童育成手当受給世帯）



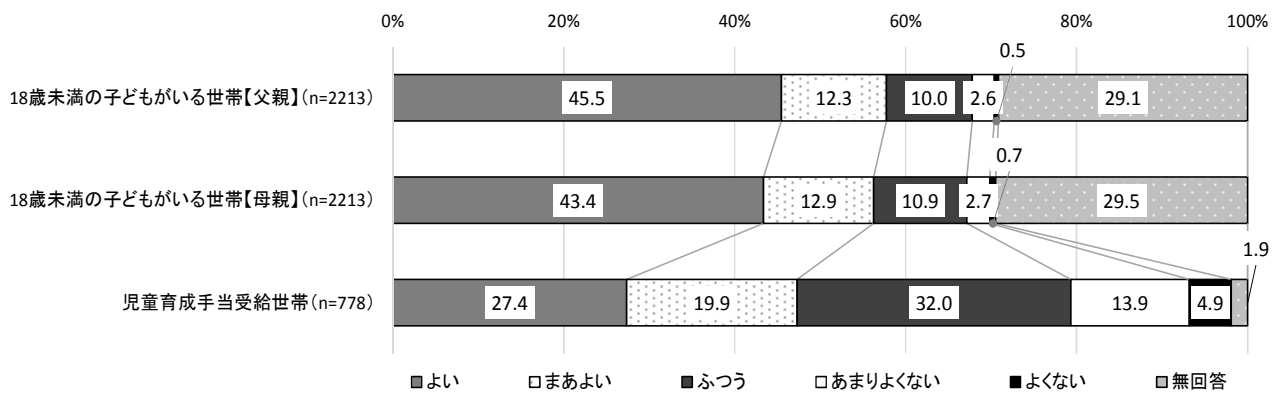
(5) 保護者の健康状態

■ 18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の6%、児童育成手当受給世帯の約2割が健康状態が『よくない』

- 保護者の健康状態について、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた『よくない』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体の父親で3.1%、母親で3.4%、児童育成手当受給世帯アンケート全体で18.8%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの父親で6.2%、母親で6.3%、児童育成手当受給世帯アンケートで20.0%が『よくない』と回答しています。

◆ 保護者の健康状態

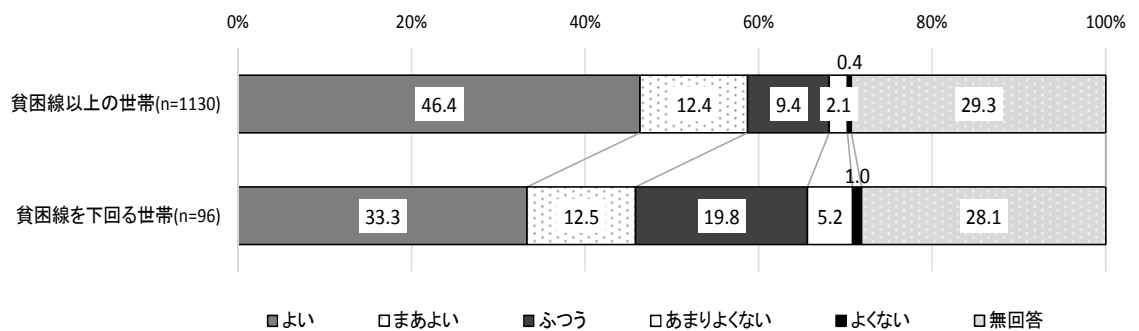
【アンケート全体】



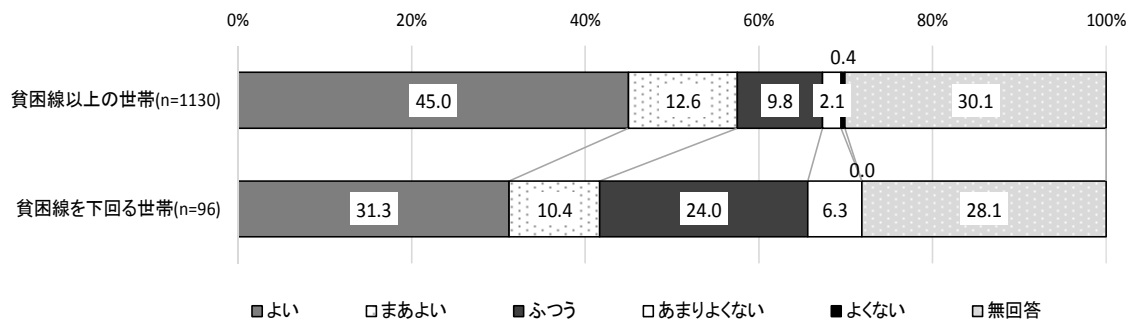
【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)

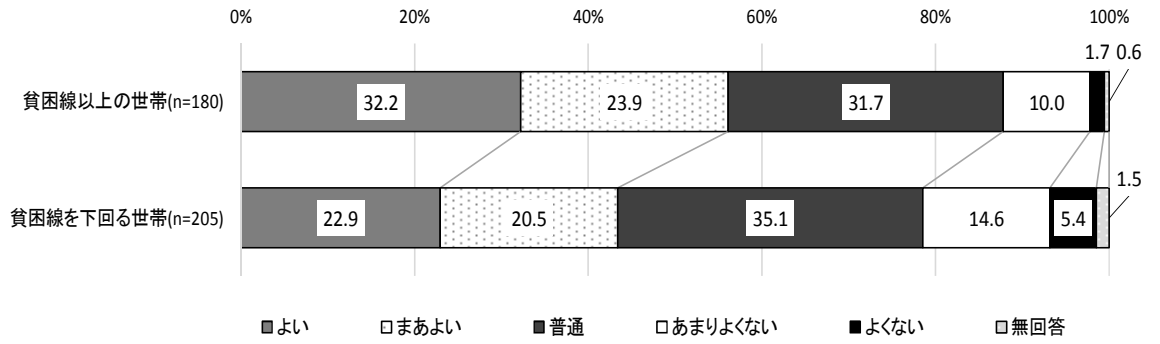
(父親)



(母親)



(児童育成手当受給世帯)



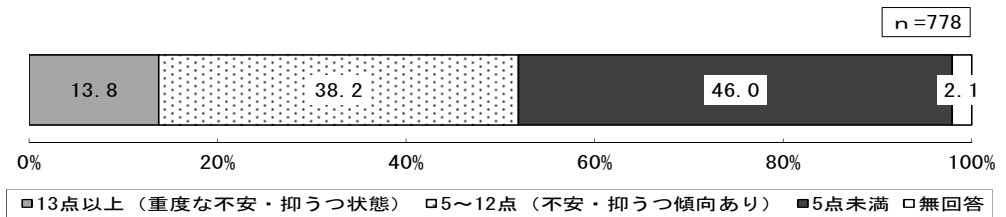
(6) 保護者の抑うつ傾向

■児童育成手当受給世帯の5割が抑うつ傾向がある

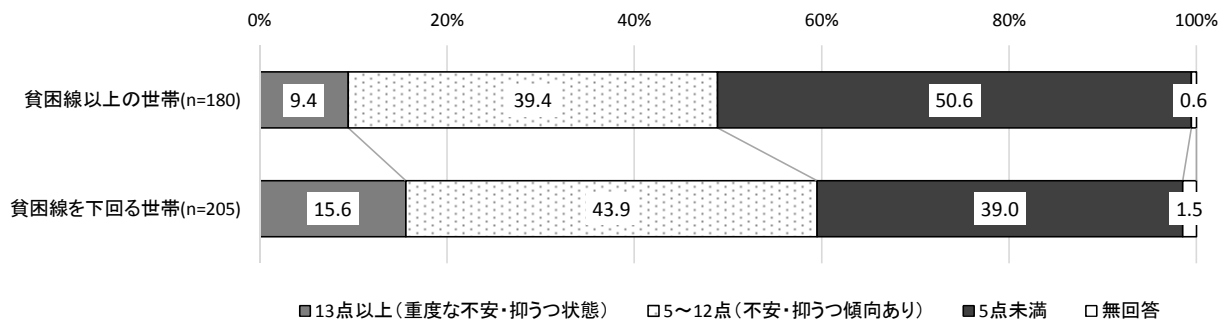
- 児童育成手当受給世帯だけに設問した、保護者の抑うつ傾向について、抑うつ傾向があると考えられる「5点以上」の保護者の回答は52.0%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、抑うつ傾向があると考えられる「5点以上」の回答が、59.5%となっています。

◆保護者の抑うつ傾向（児童育成手当受給世帯）

【アンケート全体】



【経済的状況別】



【参考】 抑うつ傾向 5点以上（不安、抑うつ傾向あり）の割合（全国）

20歳代 32.6% 30歳代 31.6% 40歳代 32.1%

（平成25年度「国民生活基礎調査」（厚生労働省）より）

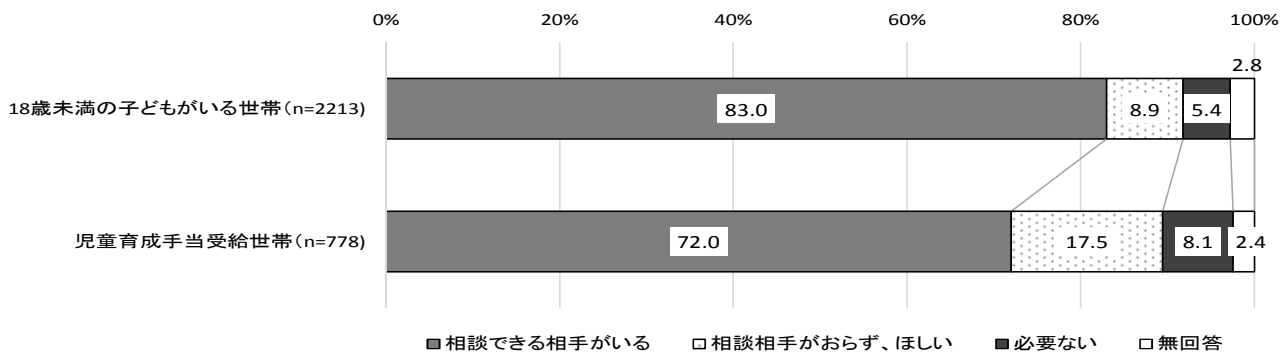
(7) 相談相手の有無

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の1割超、児童育成手当受給世帯の約2割が「相談相手がおらず、ほしい」

- 悩みを心おきなく相談できる相手の有無について、「相談相手がおらず、ほしい」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では8.9%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、17.5%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「相談相手がおらず、ほしい」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは13.5%、児童育成手当受給世帯アンケートでは19.0%となっています。

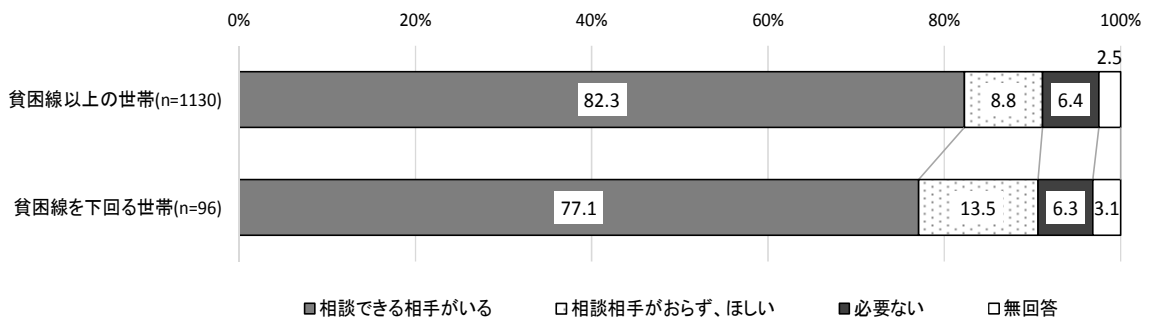
◆相談相手の有無

【アンケート全体】

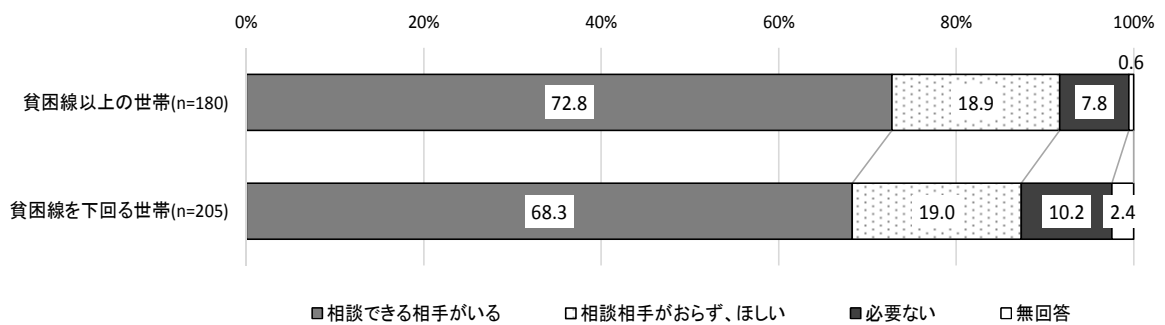


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



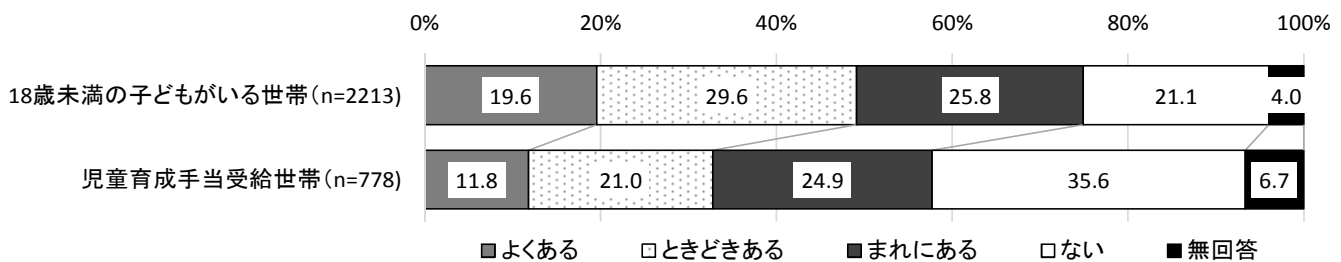
(8) 地域の行事への参加

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の2割半ば、児童育成手当受給世帯の3割半ばが子どもとの地域行事への参加が「ない」

- 子どもとの地域の行事への参加の状況について、「ない」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では21.1%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では35.6%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「ない」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは26.0%、児童育成手当受給世帯アンケートでは32.2%となっています。

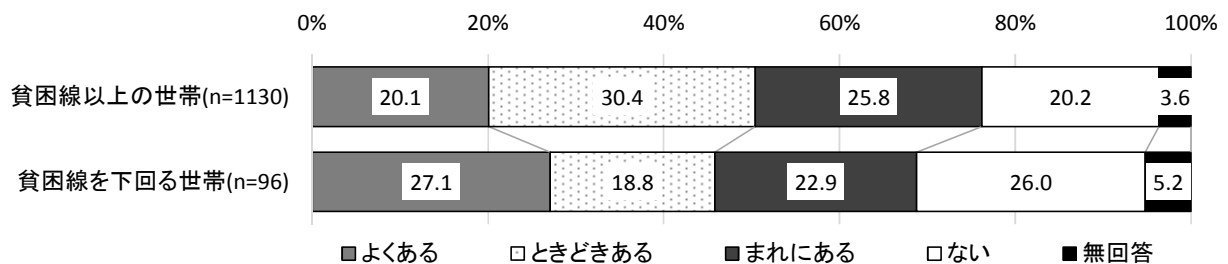
◆子どもと地域の行事に参加すること

【アンケート全体】

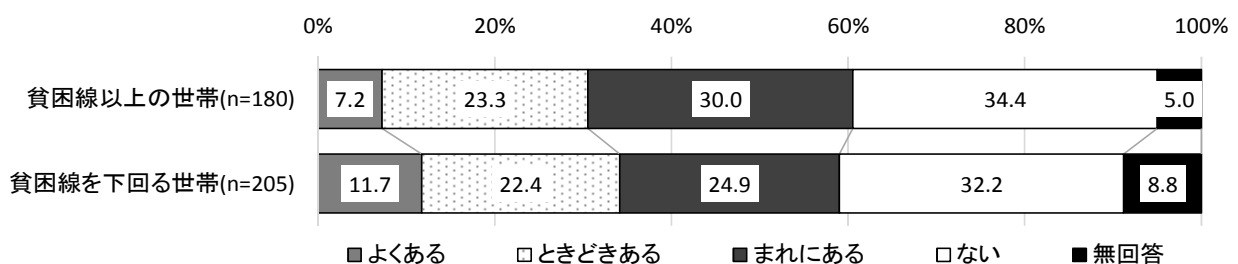


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



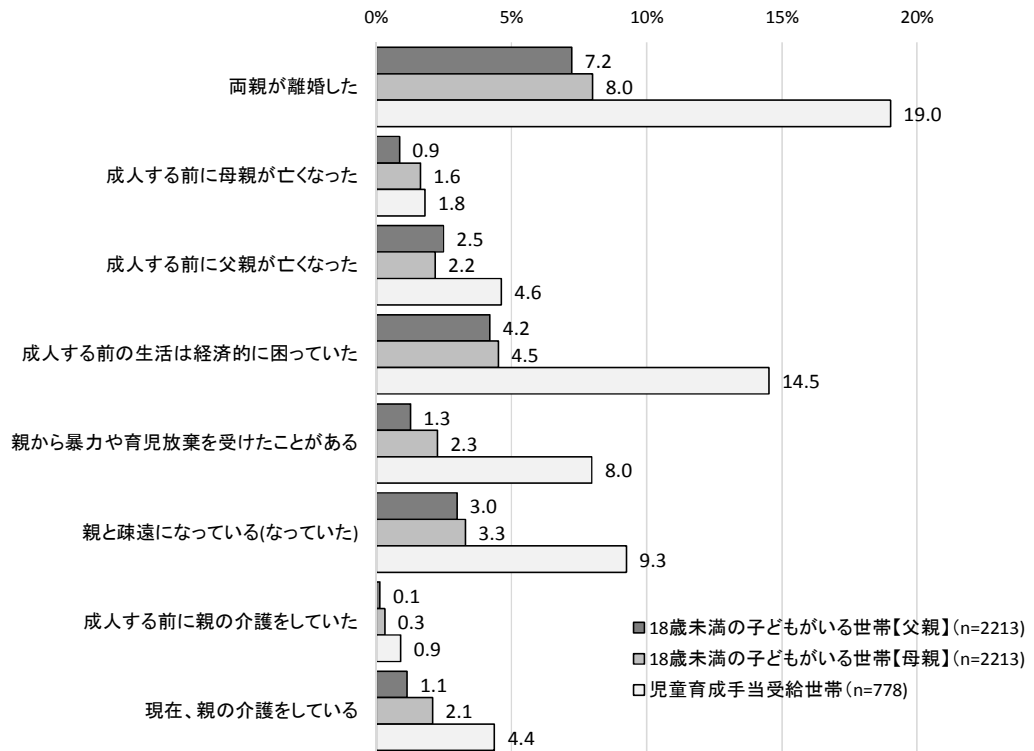
(9) 保護者自身の経験

■児童育成手当受給世帯の1割半ば～2割が、両親の離婚や成人前の困窮、配偶者からの暴力を経験

- 保護者自身の親との関係について、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、「両親が離婚した」(19.0%)の回答が最も高く、次いで「あなたが成人する前の生活は経済的に困っていた」(14.5%)となっており、各項目で18歳未満の子どもがいる世帯全体の回答と比べて高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯において、両親の離婚や成人前の経済的困窮を経験した回答が高くなっています。
- 配偶者との関係、暴力の有無について、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、「配偶者または元配偶者に暴力を振るわれたことがある」が20.1%で、18歳未満の子どもがいる世帯の父親、母親と大きな差がみられます。

◆保護者自身の親との関係

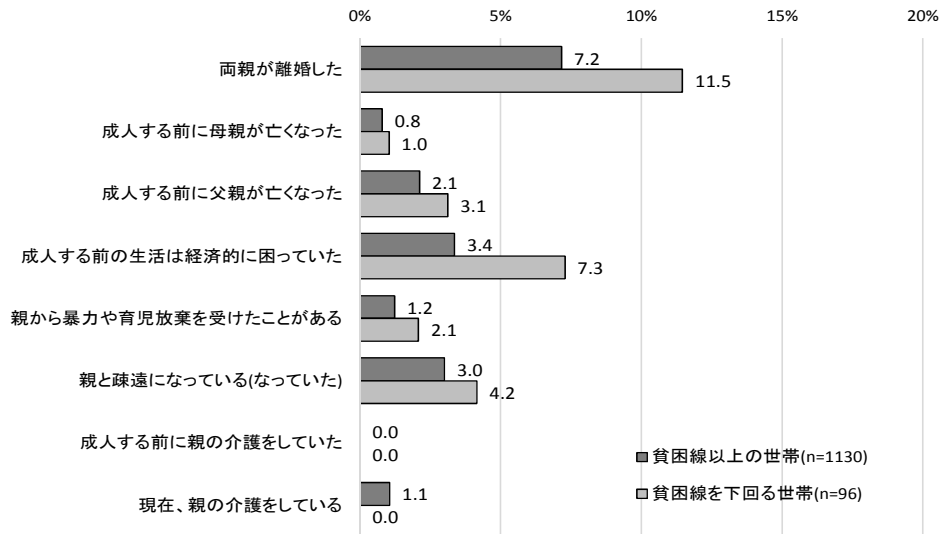
【アンケート全体】



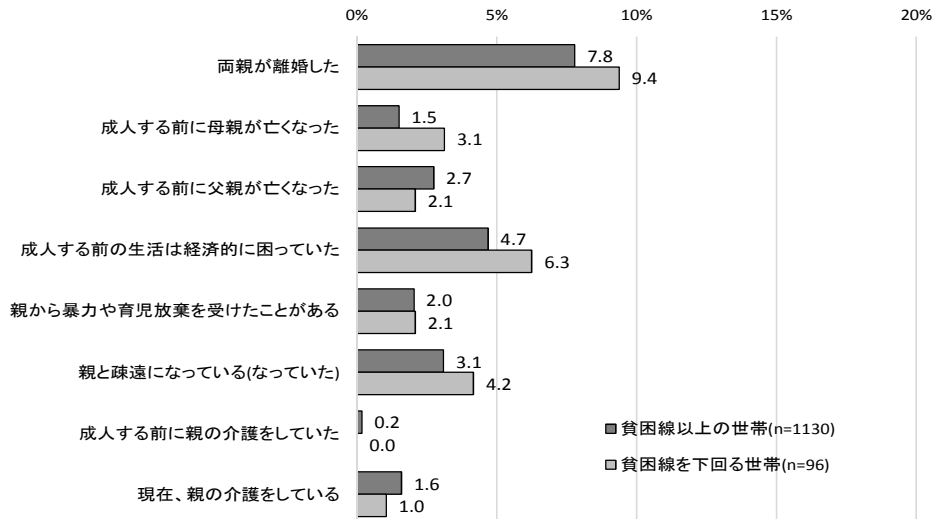
【経済的状况別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)

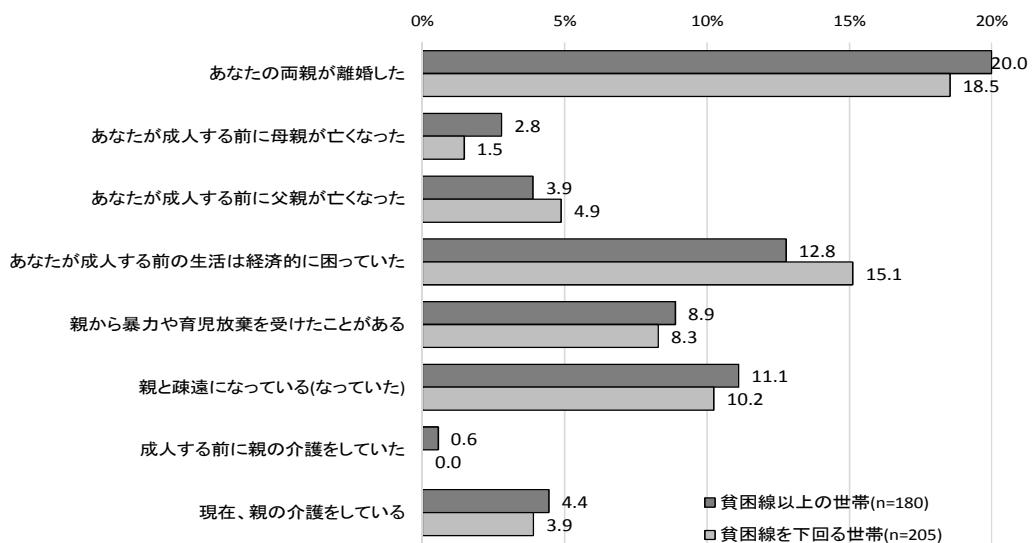
(父親)



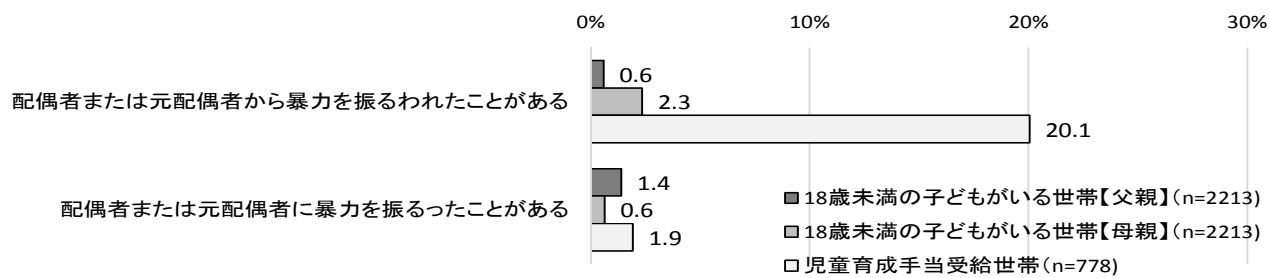
(母親)



(児童育成手当受給世帯)



◆保護者自身の配偶者との関係



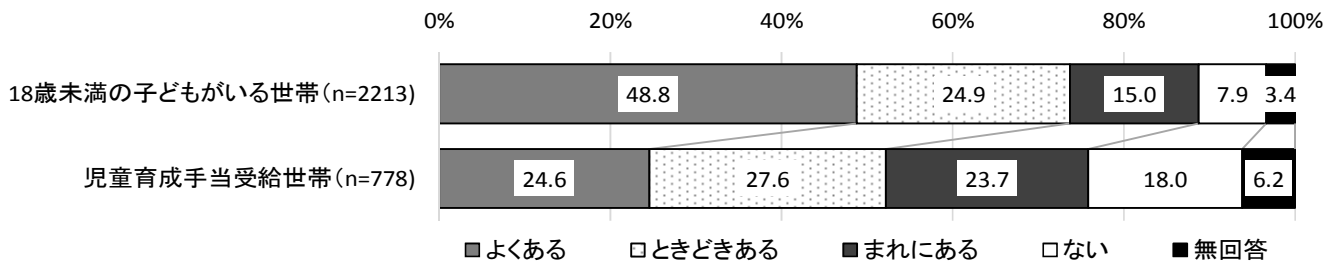
(10) 週末の家族での外出

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の約3割、児童育成手当受給世帯の4割が週末の家族での外出が『ない』

- 週末の家族での外出の状況について、「まれにある」と「ない」を合わせた『ない』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では22.9%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では41.7%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、『ない』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは28.1%、児童育成手当受給世帯アンケートでは42.9%となっています。

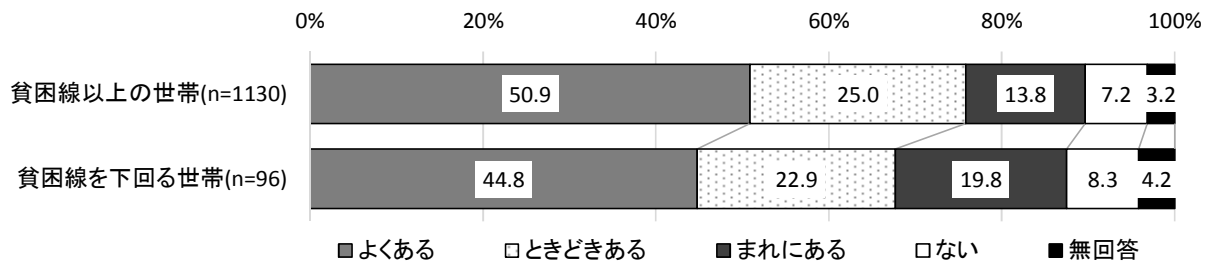
◆週末に家族で出かけること

【アンケート全体】

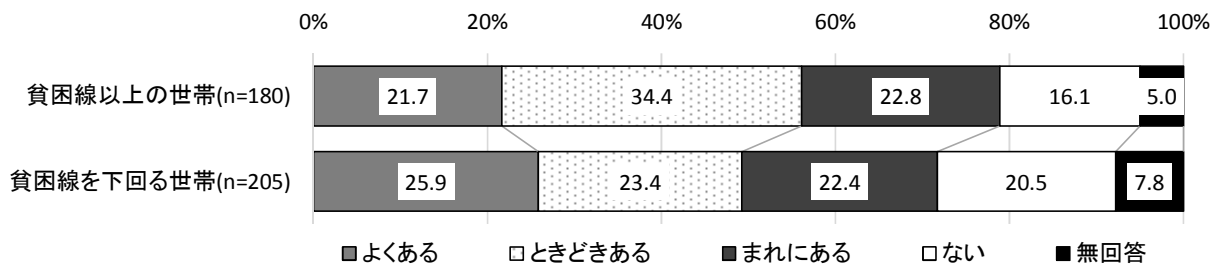


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



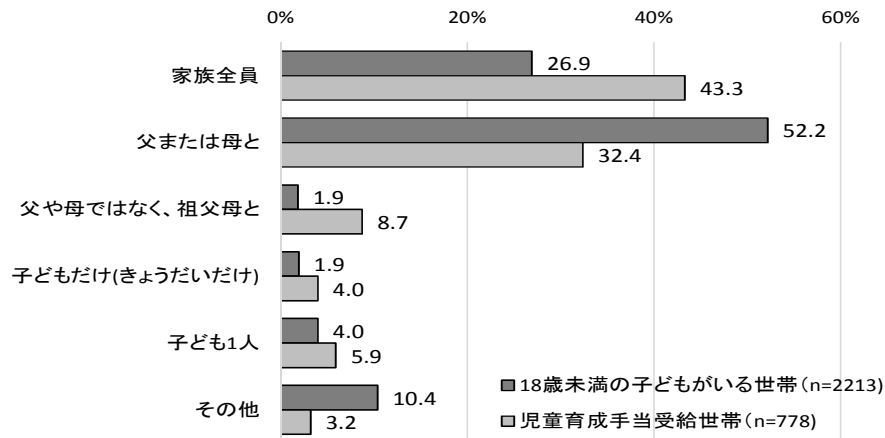
(11) 子どもの「孤食」の状況

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の5%、児童育成手当受給世帯の1割の子どもが夕食を『子どもだけ』で食べている

- 子どもが夕食を一緒に食べる相手について、「子どもだけ（きょうだいだけ）」と「子ども1人」を合わせた『子どもだけ』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、5.9%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、9.9%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの5.2%、児童育成手当受給世帯アンケートの10.3%が『子どもだけ』と回答しています。
- 夕食を『子どもだけ』で食べる理由について、「働いている親の帰宅が遅いから」の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、24.4%、児童育成手当受給世帯アンケートでは、46.8%となっています。
- 「働いている親の帰宅が遅いから」と回答した親の帰宅時間は『20～24時の間』が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは56.0%、児童育成手当受給世帯アンケートでは47.0%となっています。

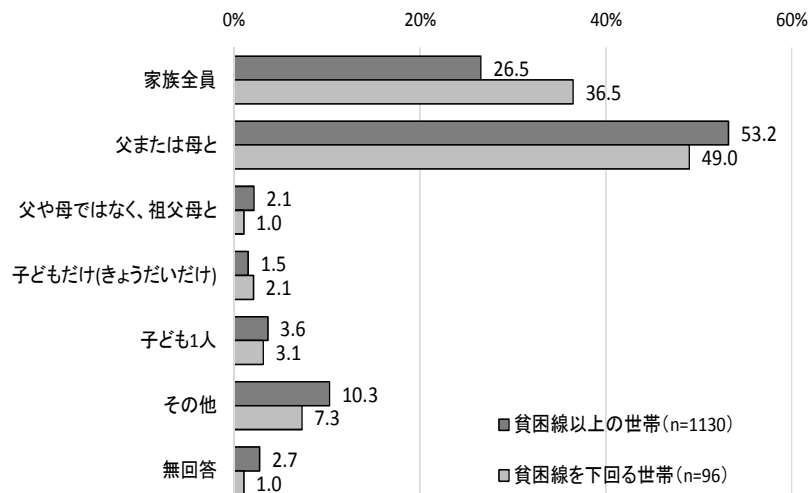
◆夕食を一緒に食べる相手

【アンケート全体】

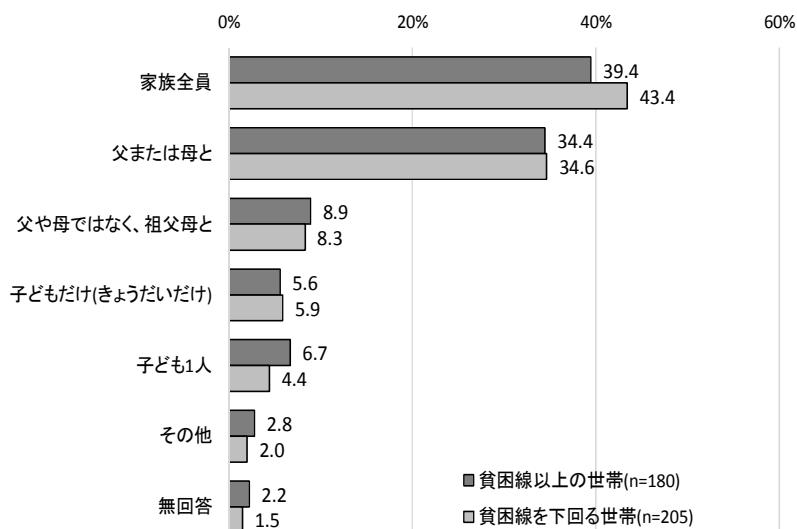


【経済的状況別】

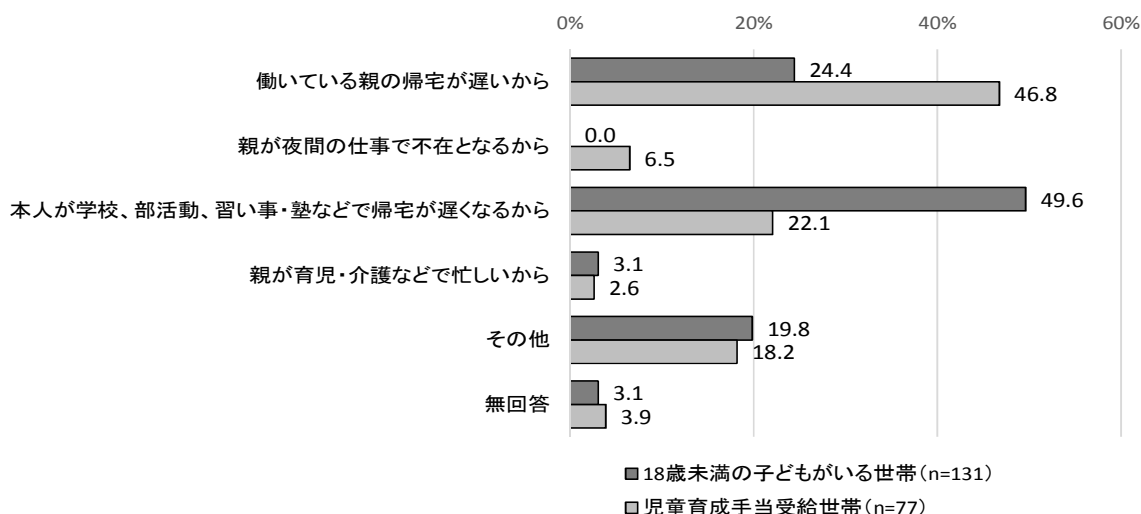
(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



◆夕食を子どもだけで食べる理由



◆「働いている親の帰宅時間が遅いから」と回答した人の親の帰宅時間

上段：回答者数 下段：回答割合	合計	18時まで	18～20時の間	20～22時の間	22～24時の間	その他時頃	交替制勤務で帰宅時間は決まっていない	無回答	非該当
18歳未満の子どもがいる世帯	25 100.0	4 16.0	7 28.0	12 48.0	2 8.0	0 0.0	-	-	0
児童育成手当受給世帯	34 100.0	1 2.9	11 32.4	10 29.4	6 17.6	1 2.9	4 11.8	1 2.9	2

※18歳未満の子どもがいる世帯の親の帰宅時間は、父親、母親のいずれか早い方の時間で集計しています。

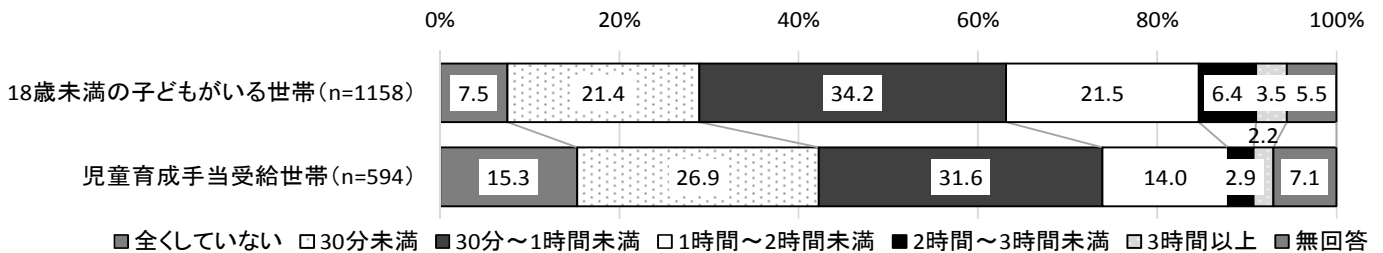
(12) 平日の自宅での勉強時間

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の8割、児童育成手当受給世帯の7割半ばが自宅での勉強時間が『1時間未満』

- 平日の自宅での勉強時間について、「全くしていない」、「30分未満」、「30分～1時間未満」を合わせた『1時間未満』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体で63.1%、児童育成手当受給世帯アンケート全体で73.8%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、『1時間未満』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは80.3%、児童育成手当受給世帯アンケートでは75.4%となっています。

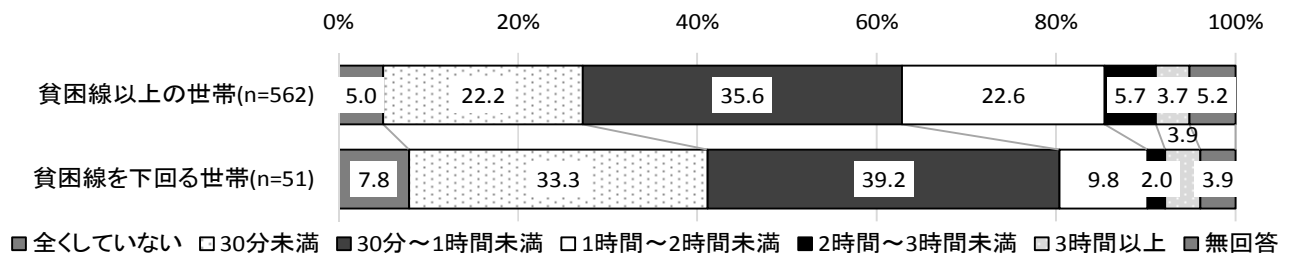
◆平日の学校以外での勉強時間（自宅での勉強）

【アンケート全体】

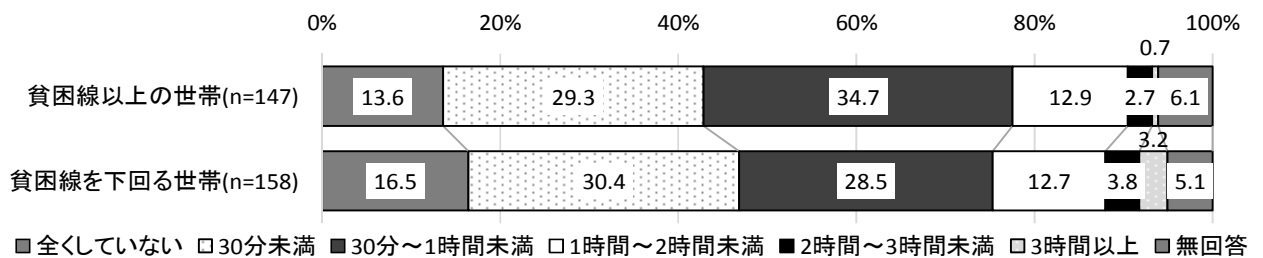


【経済的状况別】

（18歳未満の子どもがいる世帯）



（児童育成手当受給世帯）



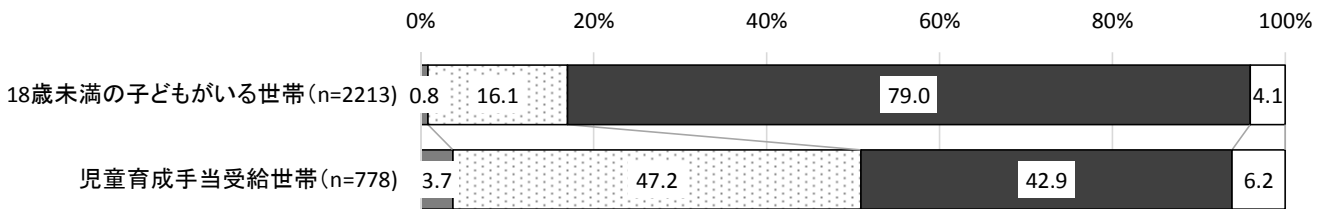
(13) 経済的な理由による子どもの進学への断念の経験

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の3割超、児童育成手当受給世帯の5割が経済的な理由による子どもの進学への断念の経験が『ある』

- 経済的な理由による子どもの進学への断念や中退の経験について、「ある」と「これまでにないが、今後その可能性がある」を合わせた『ある』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体で16.9%、児童手当受給世帯アンケート全体で50.9%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの33.3%、児童育成手当受給世帯アンケートの53.2%が『ある』と回答しています。

◆経済的な理由による子どもの進学への断念の経験

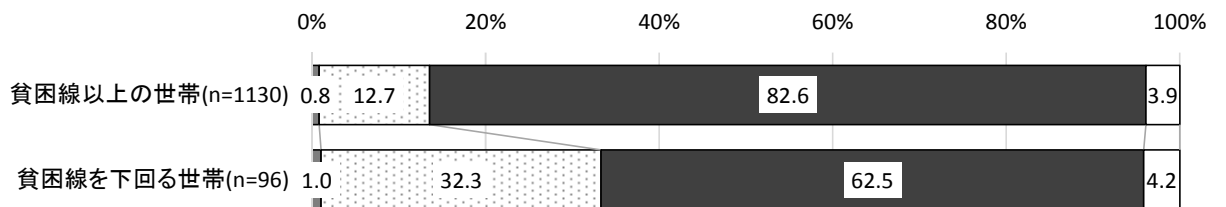
【アンケート全体】



■ある □これまでにないが、今後その可能性がある ■これまでにないが、今後その可能性はない(可能性は低い) □無回答

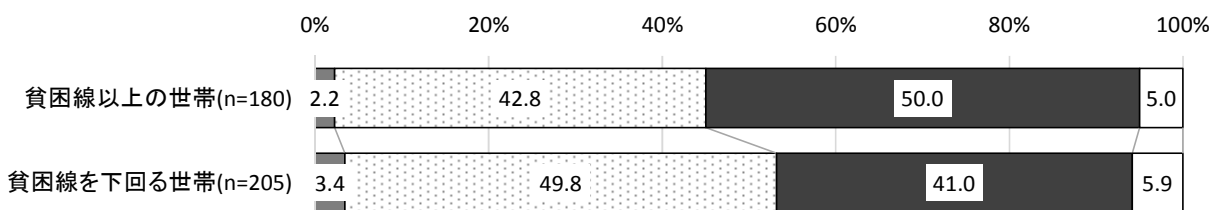
【経済状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



■ある □これまでにないが、今後その可能性がある ■これまでにないが、今後その可能性はない(可能性は低い) □無回答

(児童育成手当受給世帯)



■ある □これまでにないが、今後その可能性がある ■これまでにないが、今後その可能性はない(可能性は低い) □無回答

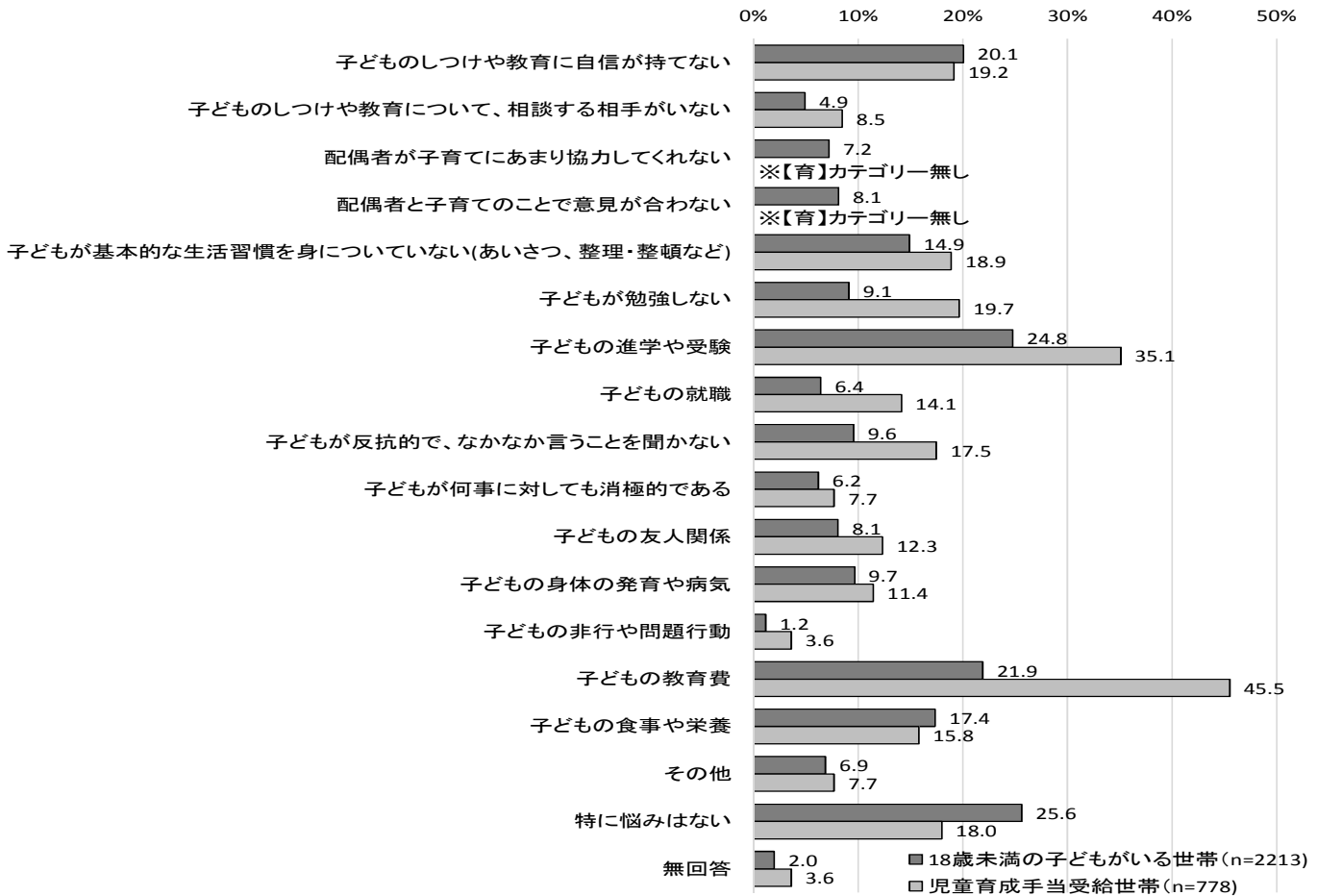
(14) 子どもについての悩み

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の2割半ば超、児童育成手当受給世帯の4割半ばが「子どもの教育費」について悩みを抱える

- 子どもについて現在悩んでいることについて、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、「子どもの進学や受験」(24.8%)に次いで、「子どもの教育費」(21.9%)の回答が高く、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、「子どもの教育費」(45.5%)に次いで、「子どもの進学や受験」(35.1%)の回答が高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「子どもの教育費」の回答が最も高く、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは27.1%、児童育成手当受給世帯アンケートでは47.8%となっています。

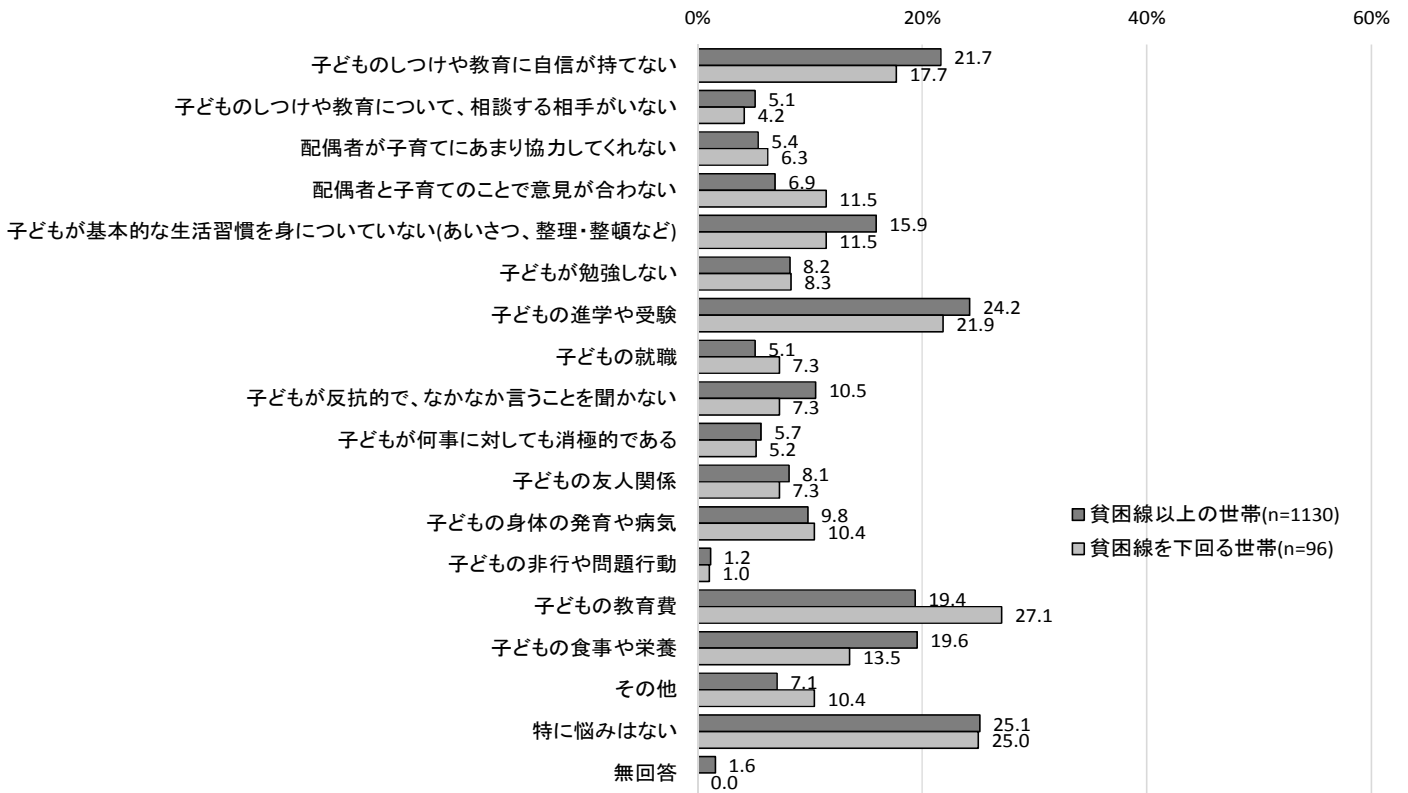
◆子どもについて悩んでいること【複数回答】

【アンケート全体】

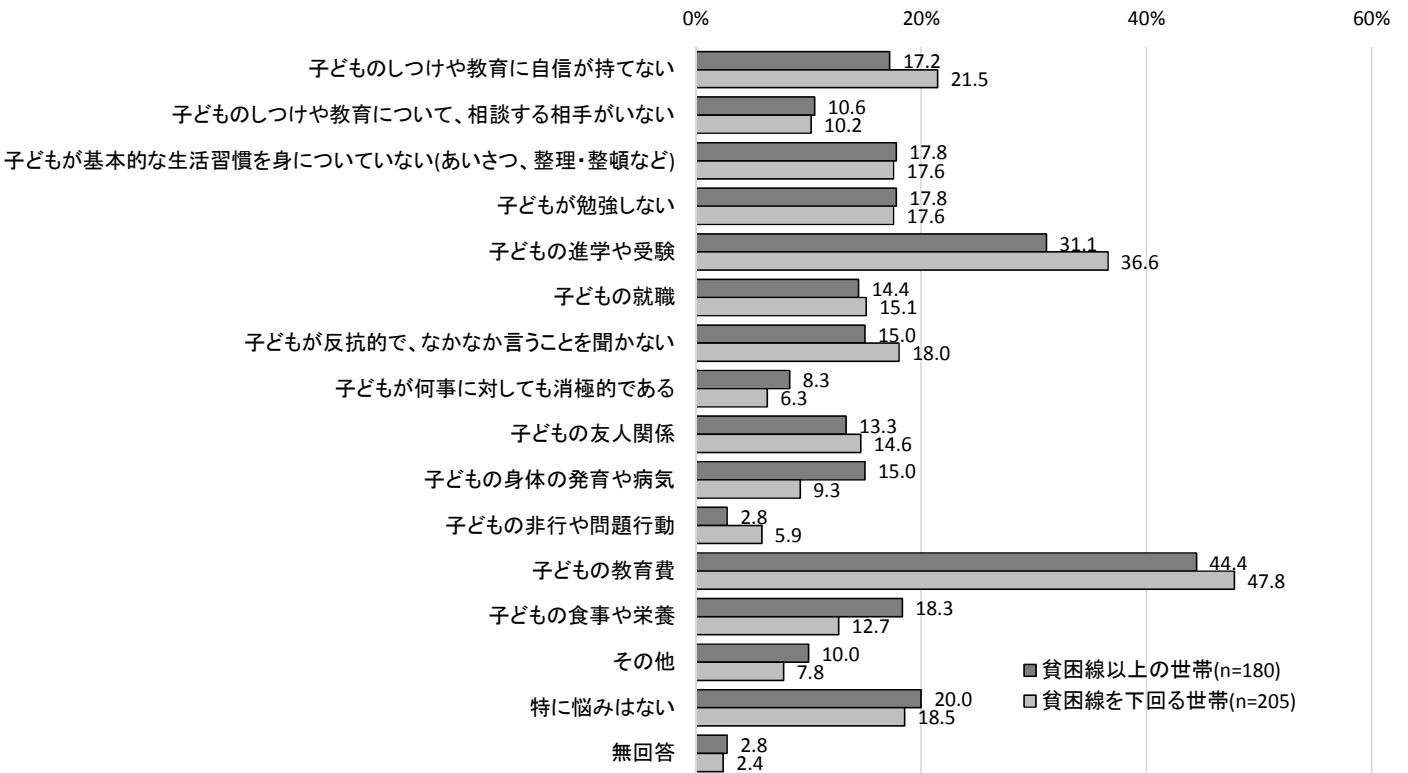


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



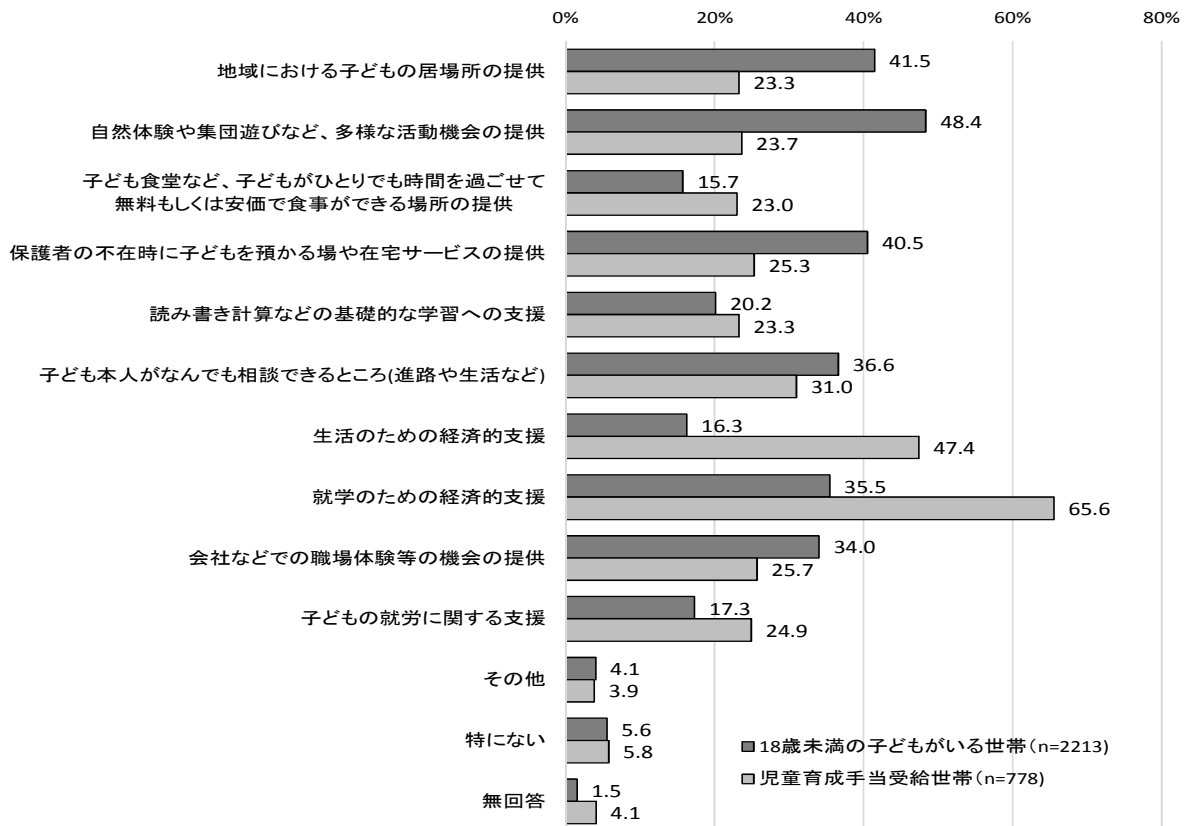
(15) 子どもにとってあるとよいと思う支援

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の5割超、児童育成手当受給世帯の6割半ばが「就学のための経済的支援」を望む

- 子どもにとってあるとよいと思う支援について、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」（48.4％）に次いで、「地域における子どもの居場所の提供」（41.5％）の回答が高く、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、「就学のための経済的支援」（65.6％）に次いで、「生活のための経済的支援」（47.4％）の回答が高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「就学のための経済的支援」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで52.1％、児童育成手当受給世帯アンケートで71.2％となっています。
- 貧困線を下回る世帯の経済的支援以外の回答では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、「多様な活動機会の提供」、「子ども本人がなんでも相談できるところ」が、児童育成手当受給世帯アンケートでは、「子ども本人がなんでも相談できるところ」、「会社などでの職場体験等の機会の提供」が上位となっています。

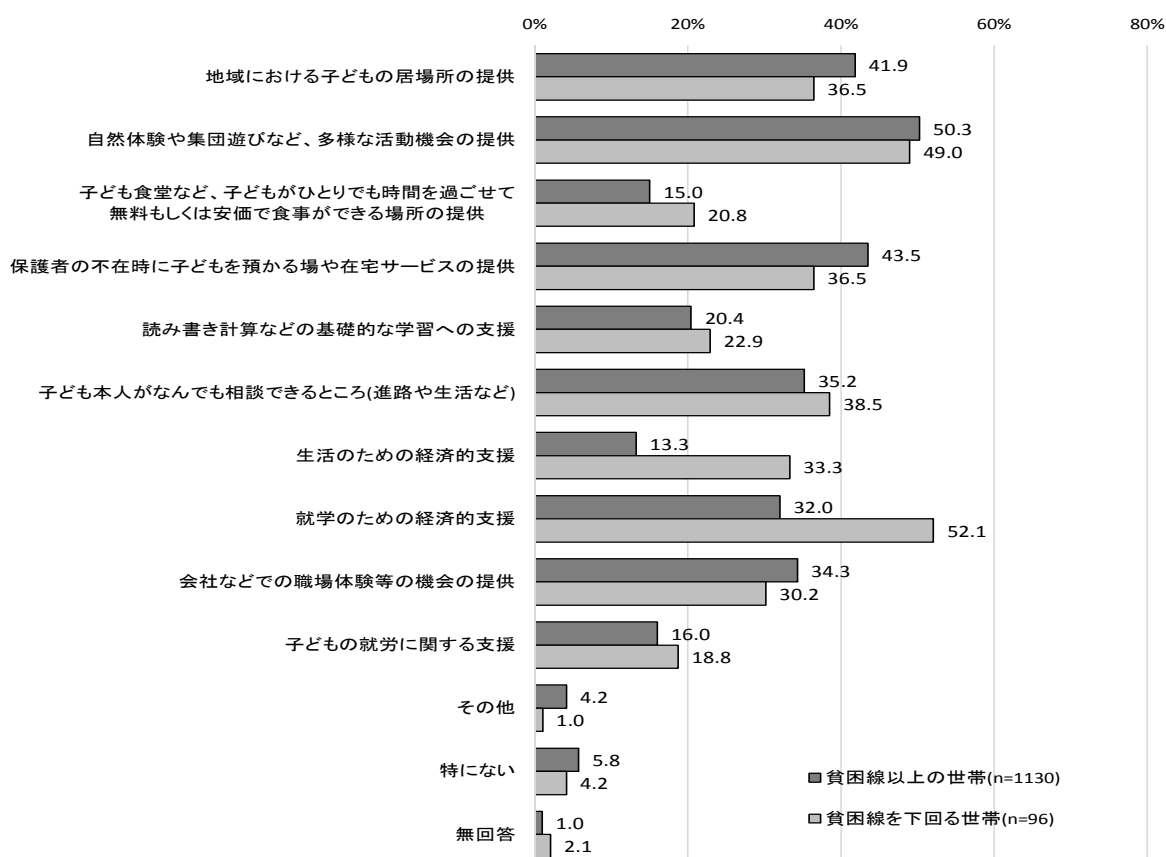
◆子どもにとってあるとよいと思う支援【複数回答】

【アンケート全体】

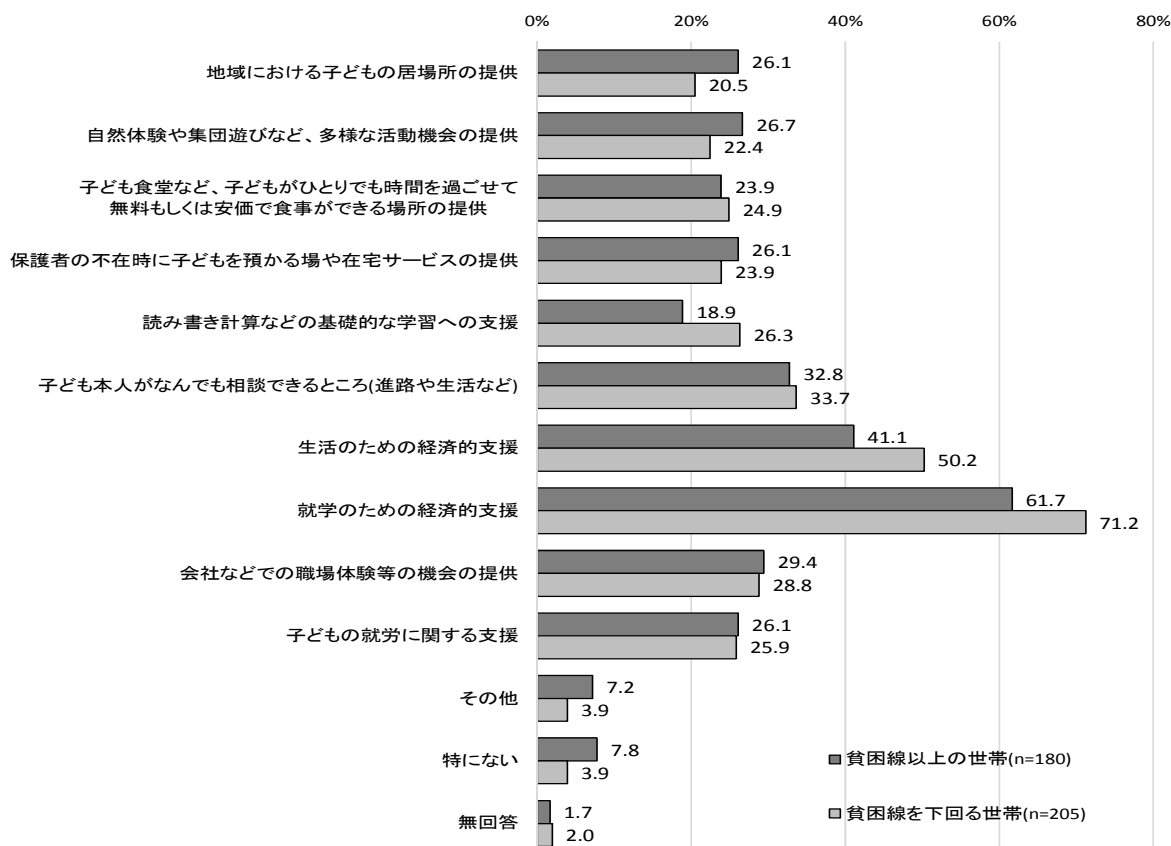


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



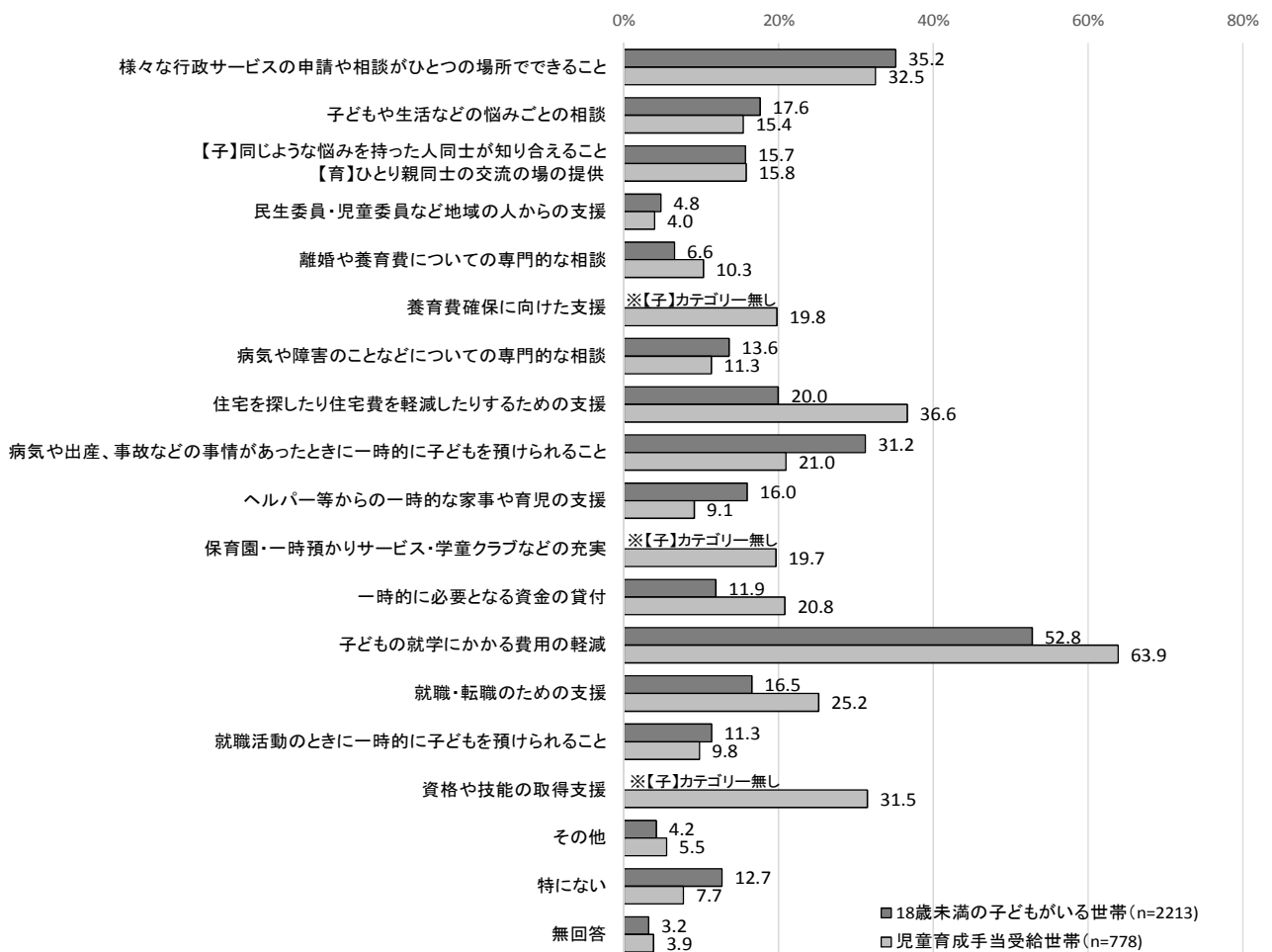
(16) 保護者が重要だと思う支援

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯において、「子どもの就学にかかる費用の軽減」が6割半ば、「様々な行政サービスの申請や相談がひとつの場所でできること」が3割超

- 保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援について、「子どもの就学にかかる費用の軽減」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体（52.8%）、児童育成手当受給世帯アンケート全体（63.9%）ともに、最も高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「子どもの就学にかかる費用の軽減」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート（65.6%）、児童育成手当受給世帯アンケート（63.9%）ともに、最も高く、「様々な行政サービスの申請や相談がひとつの場所でできること」、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援」の回答が続いています。
- また、児童育成手当受給世帯全体では、「資格や技能の取得支援」（31.5%）、「就職・転職のための支援」（25.2%）の回答も高くなっています。

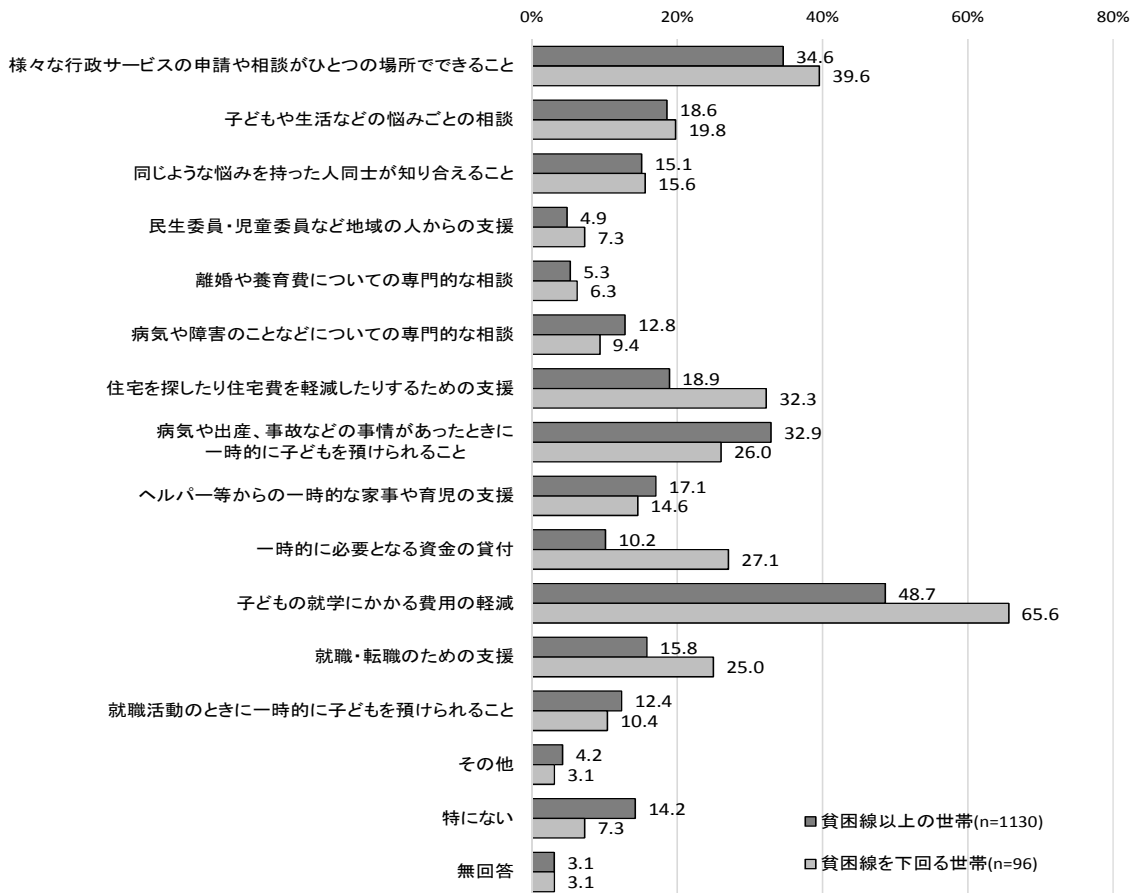
◆保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援

【アンケート全体】

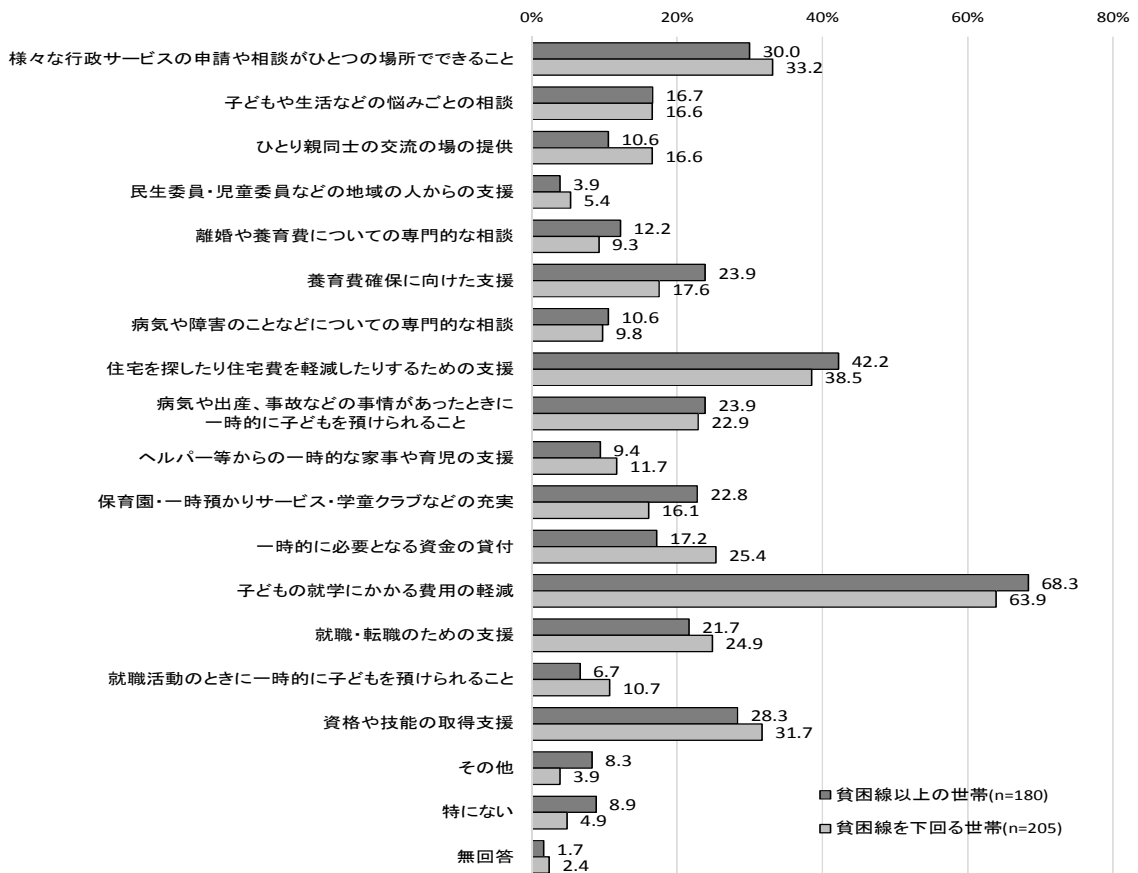


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



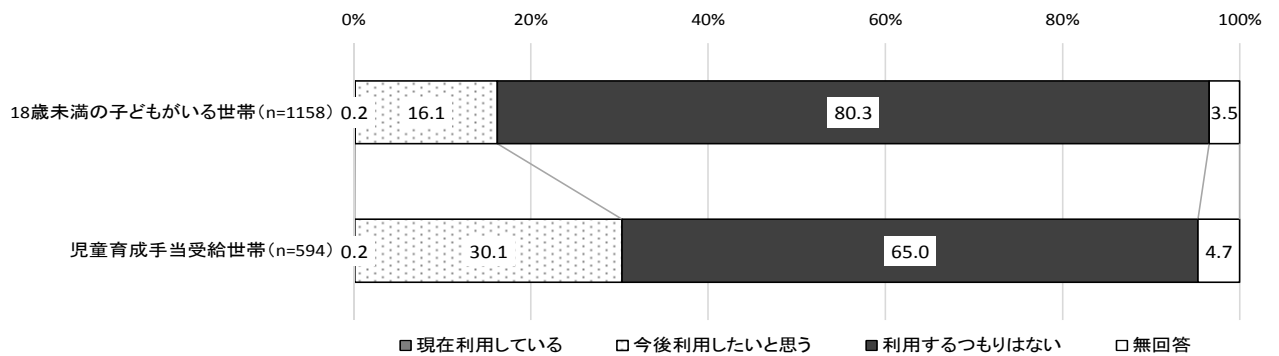
(17) 子ども食堂などの夜の居場所の利用意向

■18 歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約3割が『利用したい』

- 子ども食堂などの夜の居場所の利用意向について、「現在利用している」と「今後利用したいと思う」を合わせた『利用したい』の回答が、18 歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体で 16.3%、児童育成手当受給世帯アンケート全体で 30.3%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、『利用したい』の回答が、18 歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは 27.5%、児童育成手当受給世帯アンケートでは 32.3%となっています。

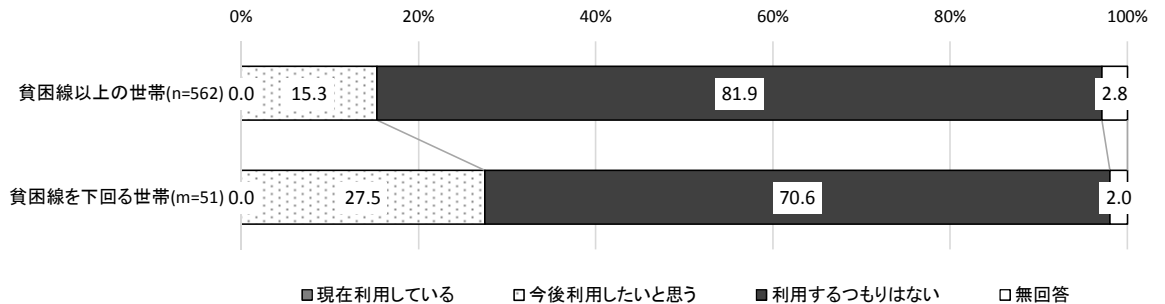
◆子ども食堂など夜の居場所の利用意向

【アンケート全体】

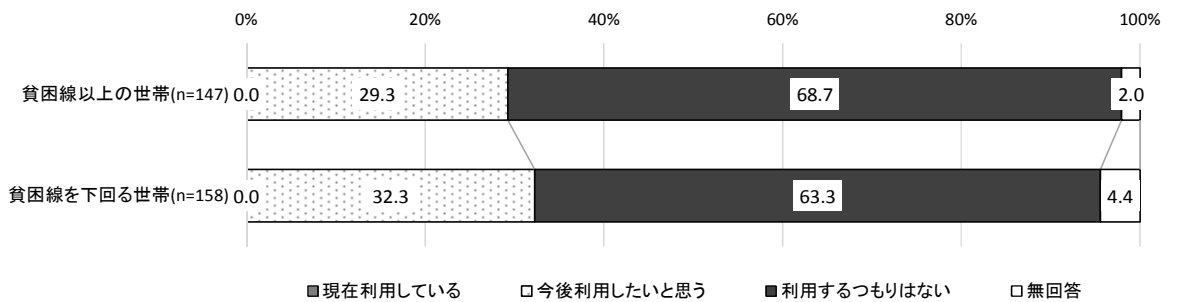


【経済的状況別】

(18 歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



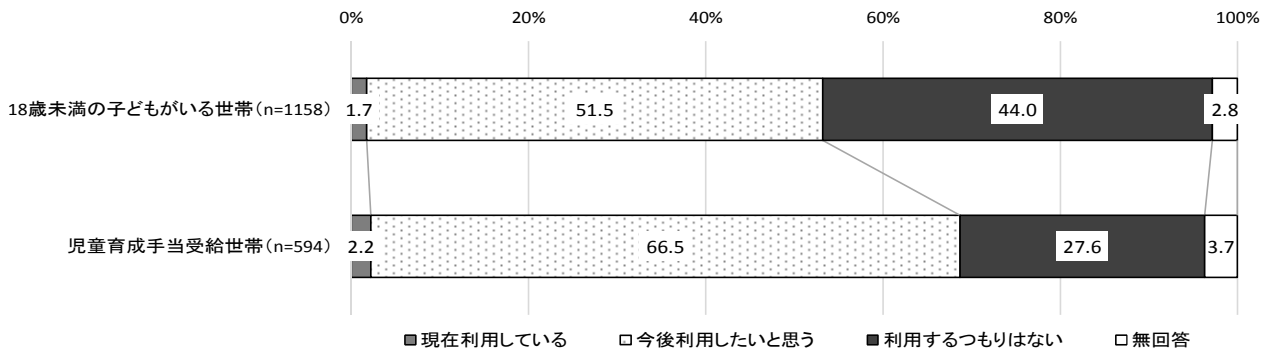
(18) 学生ボランティア等による無料の学習支援制度の利用意向

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約7割が『利用したい』

- 学生ボランティア等による無料の学習支援制度(学習の手助けなど)の利用意向について、「現在利用している」と「今後利用したいと思う」を合わせた『利用したい』の回答は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体で53.2%、児童育成手当受給世帯アンケート全体で68.7%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、『利用したい』の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで68.6%、児童育成手当受給世帯アンケートで72.1%となっています。

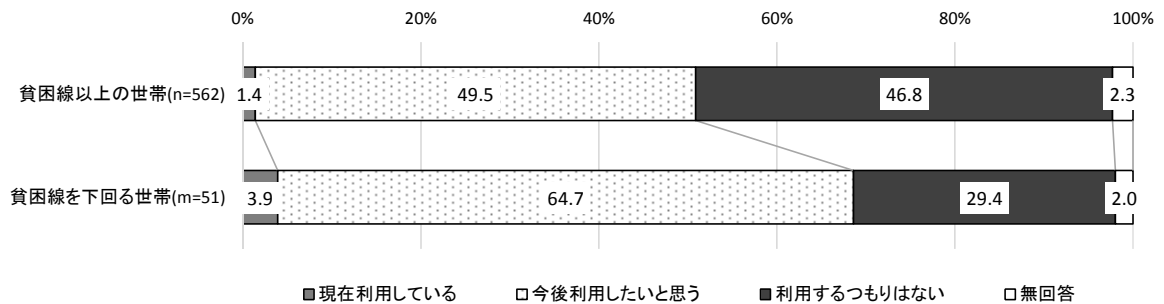
◆無料の学習支援制度の利用意向

【アンケート全体】

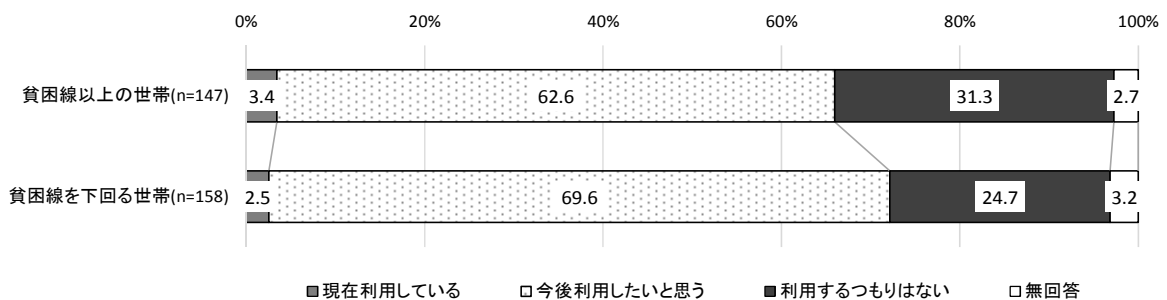


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



4. 小学校5年生アンケートの調査結果

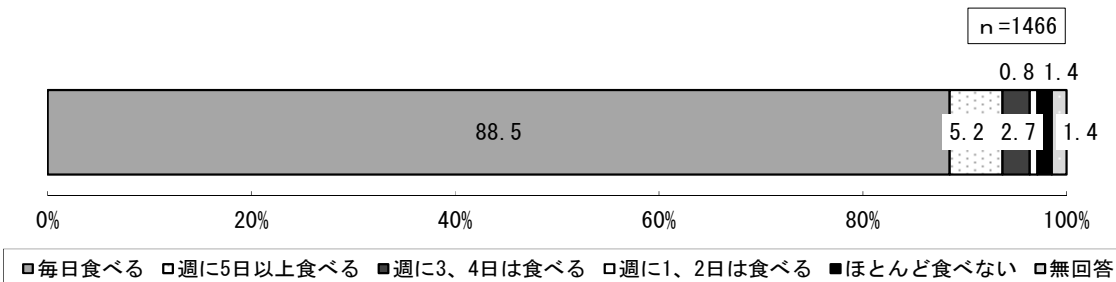
(1) 朝食の摂取

■ 貧困線を下回る世帯の約2割、ひとり親世帯の1割半ばの子どもが朝食を毎日食べていない

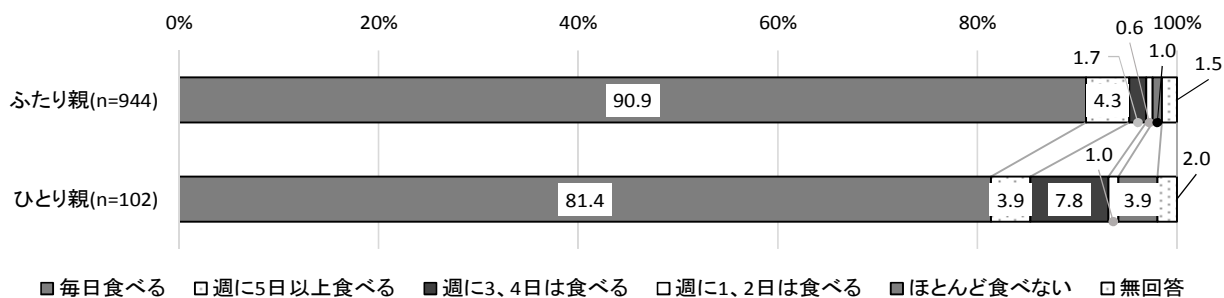
- 子どもの朝食の摂取について全体では『毎日食べない』の回答は10.1%となっています。
- 毎日食べない子どもの回答は、ふたり親世帯で7.6%、ひとり親世帯で16.6%となっています。
- 毎日食べない子どもの回答は、貧困線以上の世帯で7.4%、貧困線を下回る世帯で18.8%となっています。
- 毎日朝食を食べない最も大きな理由は、いずれも「時間がない」、「しょくよくがわからない」、「朝食を食べるよりねていたい」が上位を占めています。

◆朝食の摂取状況（小学校5年生児童）

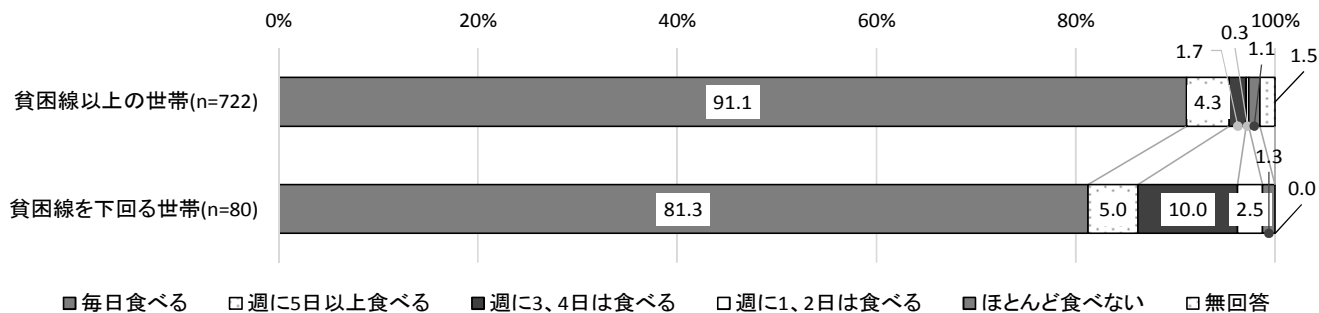
【アンケート全体】



【世帯類型別】

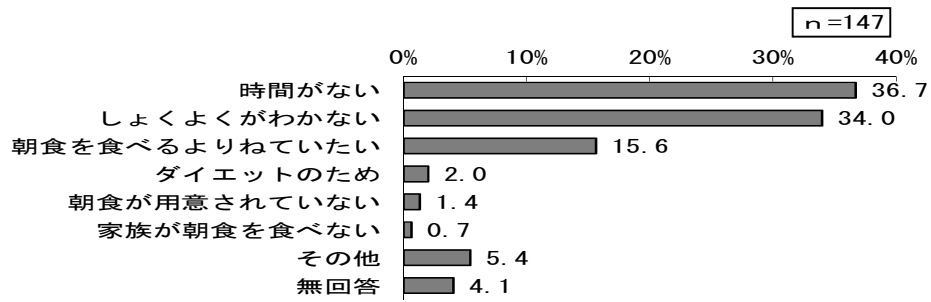


【経済的状況別】

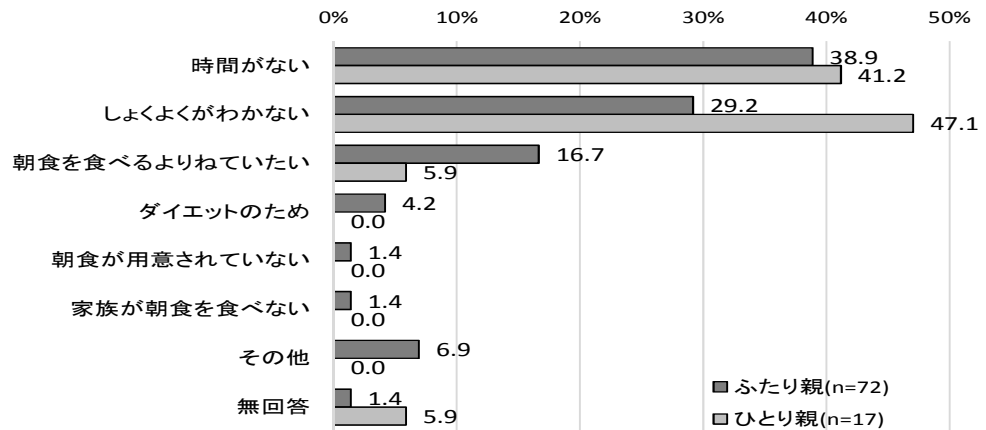


◆朝食を食べない理由（小学校5年生児童）

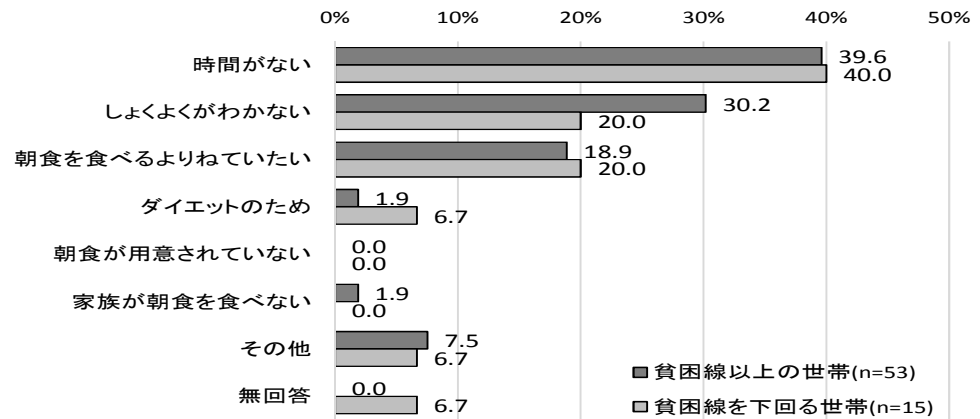
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



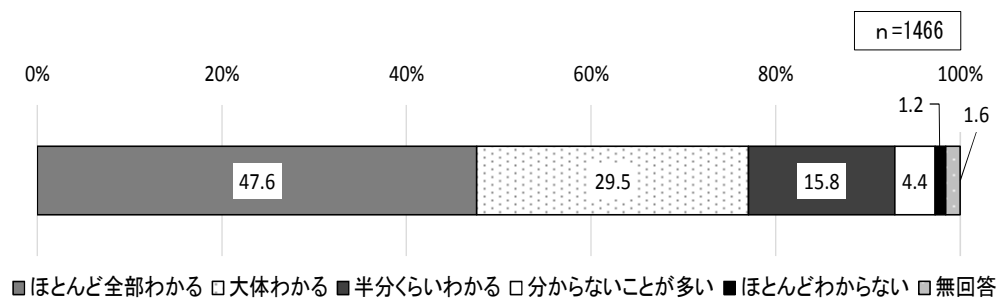
(2) 授業の理解度

■ 貧困線を下回る世帯の3割半ば、ひとり親世帯の約3割の子どもが授業が『わからない』

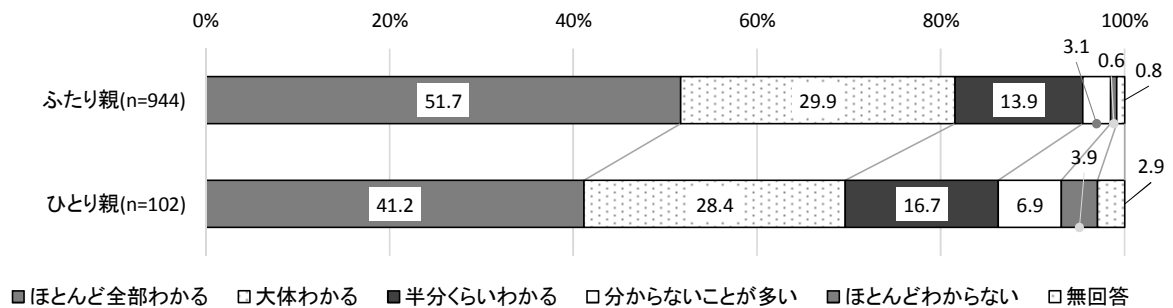
- 児童に設問した授業がどのくらいわかるかについて、全体では「半分くらいわかる」、「分からないことが多い」、「ほとんどわからない」を合わせた『わからない』の回答が21.4%となっています。
- 授業が『わからない』の回答は、ふたり親世帯で17.6%、ひとり親世帯で27.5%となっています。
- 授業が『わからない』の回答は、貧困線以上の世帯で17.1%、貧困線を下回る世帯で35.1%となっています。

◆ 授業の理解度（小学校5年生児童）

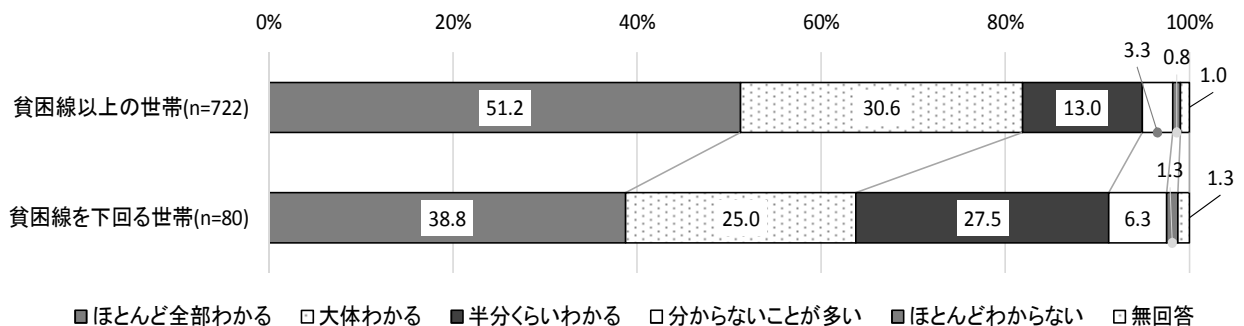
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



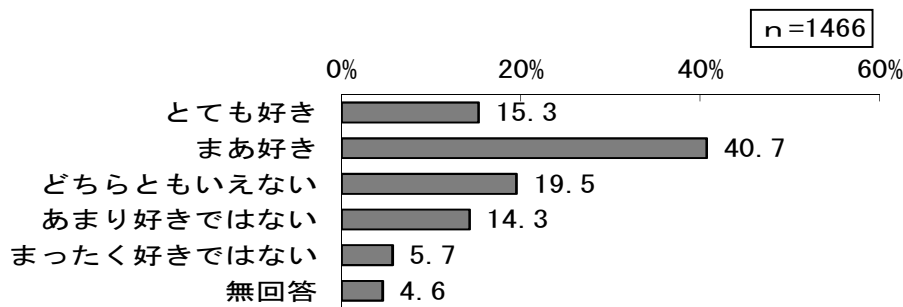
(3) 学習意欲

■貧困線を下回る世帯の子どもの3割超が勉強が『好きではない』

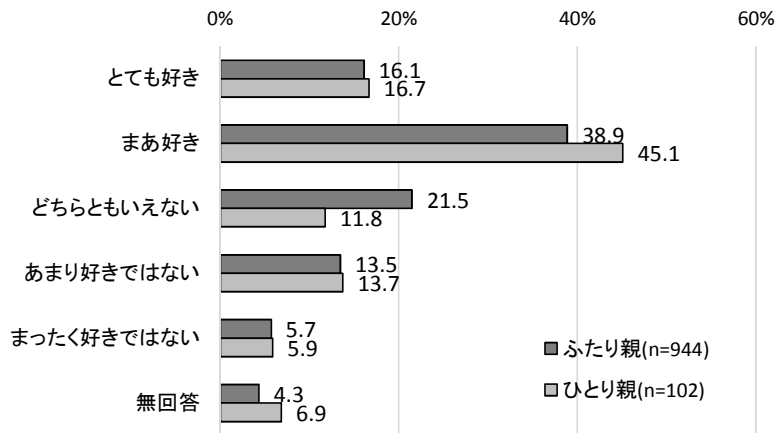
- 児童に設問した勉強が好きかどうかについて、全体では「あまり好きではない」と「まったく好きではない」を合わせた『好きではない』の回答が20.0%となっています。
- 勉強が『好きではない』の回答は、ふたり親世帯で19.2%、ひとり親世帯で19.6%となっています。
- 勉強が『好きではない』の回答は、貧困線以上の世帯で18.7%、貧困線を下回世帯で33.8%となっています。

◆勉強が好きかどうか（小学校5年生児童）

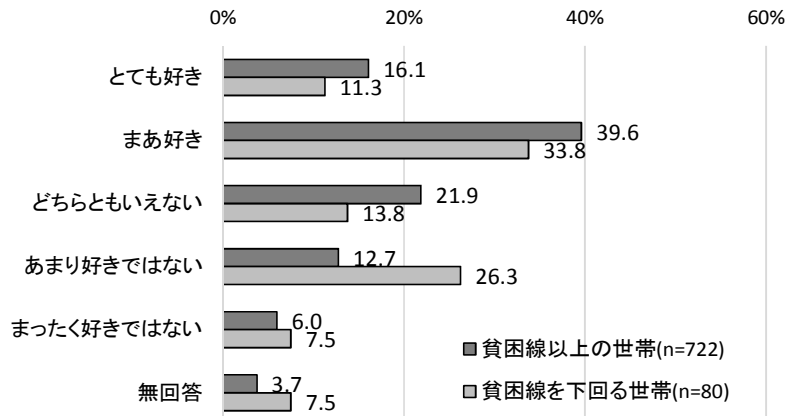
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



(4) 学習塾・習い事の状況

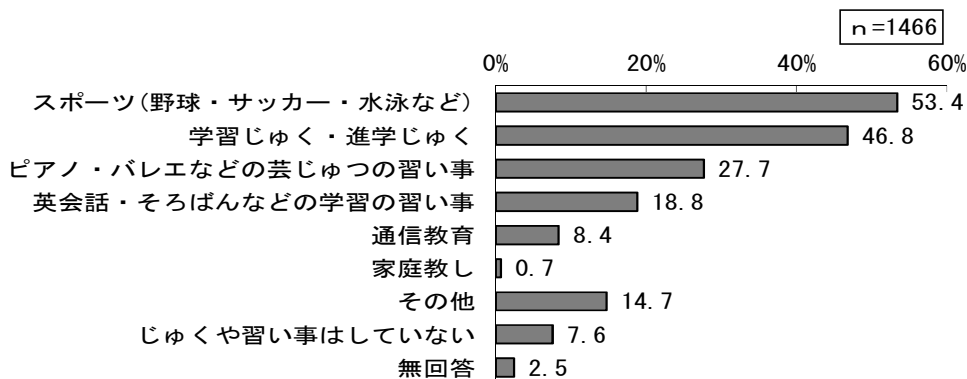
■貧困線を下回る世帯では、学習塾へ通う割合が3割

貧困線を下回る世帯の1割半ば、ひとり親世帯の1割超の子どもが習い事をしていない

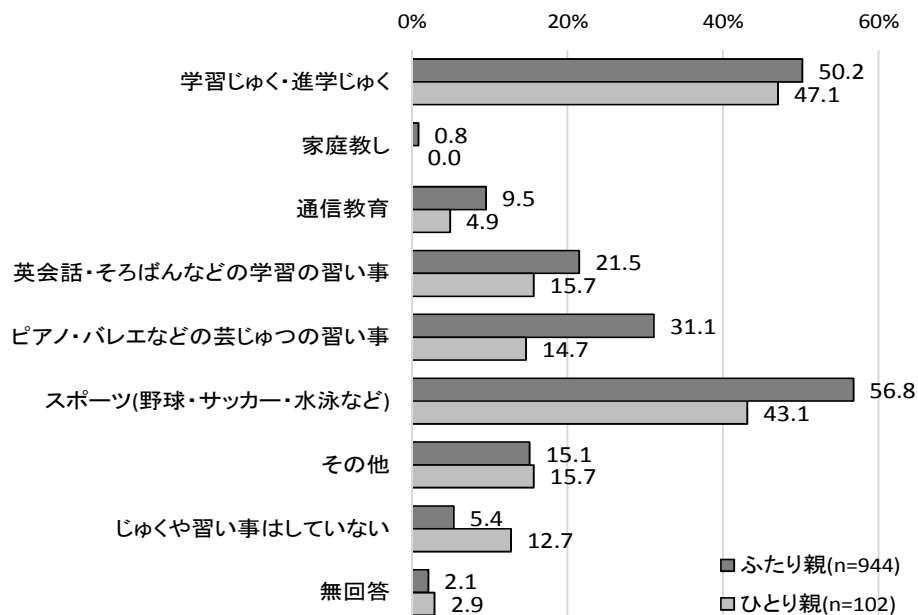
- 学習塾や習い事の状況について、全体では「スポーツ(野球、サッカー、水泳など)」(53.4%)が最も高く、次いで「学習塾・進学塾」(46.8%)となっています。また、「塾や習い事はしていない」の回答は、7.6%となっています。
- 「学習塾・進学塾」の回答は、ふたり親世帯で50.2%、ひとり親世帯で47.1%となっています。また、貧困線以上の世帯で53.2%、貧困線を下回る世帯で30.0%となっています。
- 「塾や習い事はしていない」の回答は、ふたり親世帯で5.4%、ひとり親世帯で12.7%となっています。また、貧困線以上の世帯で3.7%、貧困線を下回る世帯で16.3%となっています。

◆塾・習い事の状況(小学校5年生児童)

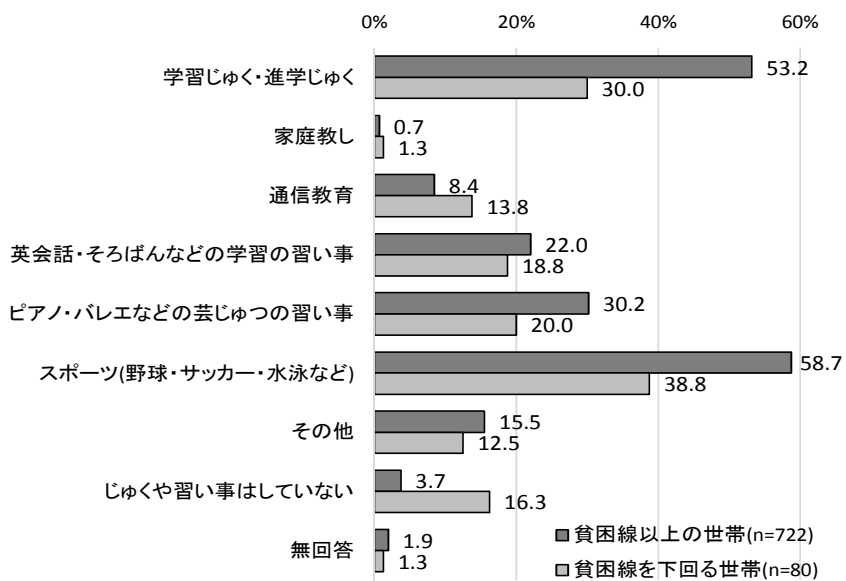
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



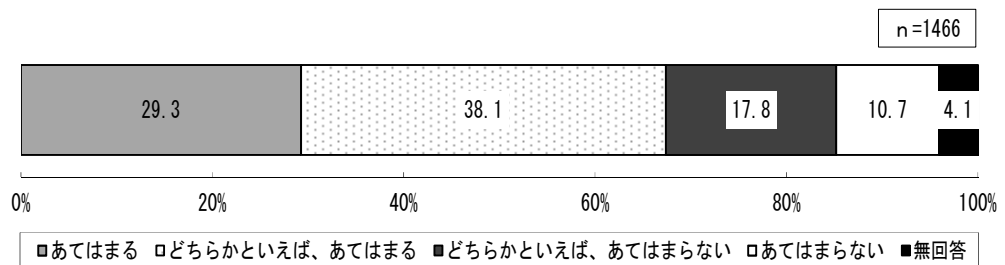
(5) 子どもの自己肯定感

■ 貧困線を下回る世帯の3割、ひとり親世帯の3割半ばの子どもが自己肯定感が低い傾向

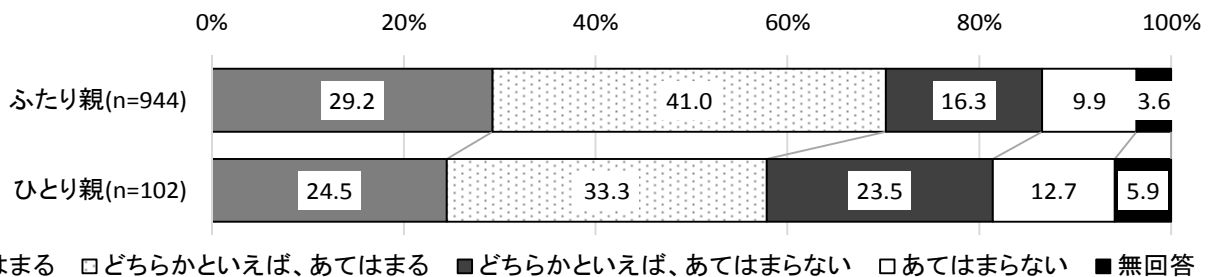
- 児童に設問した「自分がかちのある人間だと思うか」の設問について、全体では「どちらかといえば、あてはまらない」、「あてはまらない」の回答を合わせた『あてはまらない』の回答は、28.5%となっています。
- 『あてはまらない』の回答は、ふたり親世帯で26.2%、ひとり親世帯で36.2%となっています。
- 『あてはまらない』の回答は、貧困線以上の世帯で27.7%、貧困線を下回る世帯で31.3%となっています。

◆ 「自分がかちのある人間だと思う」(小学校5年生児童)

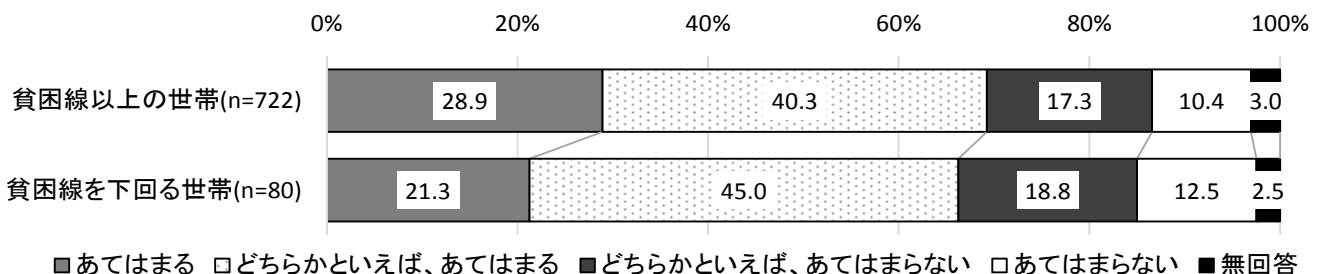
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



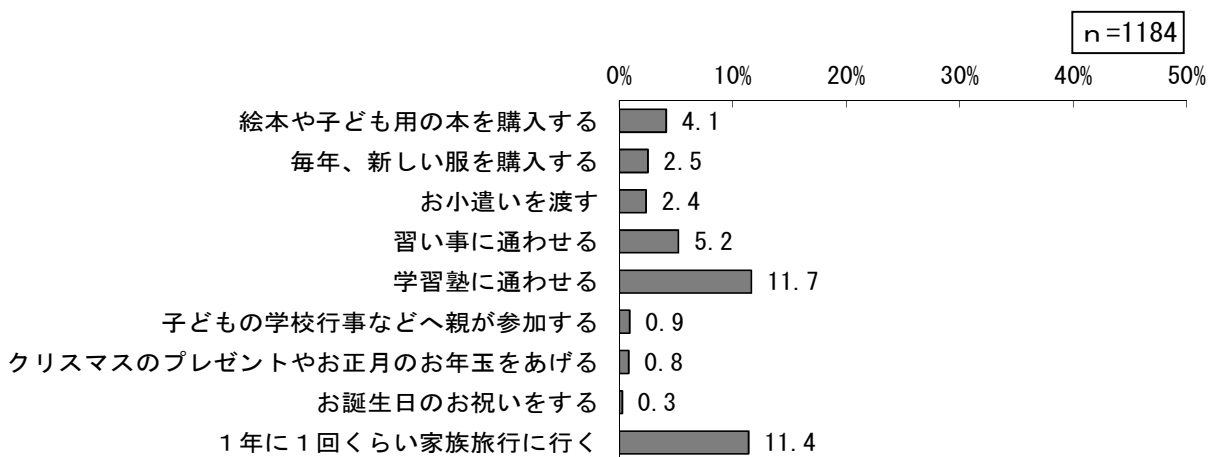
(6) 子どものための支出

■貧困線を下回る世帯の3割半ば、ひとり親世帯の2割半ばが、経済的に子どもを学習塾に通わせることができない

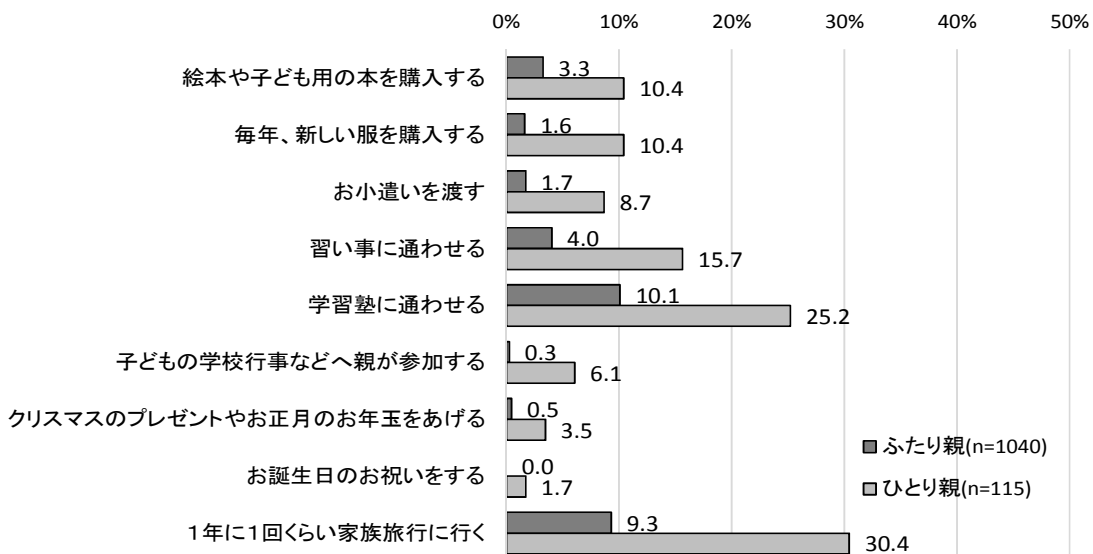
- 保護者に設問した子どもにしていることについて、「経済的にできない」の回答は、全体では「学習塾に通わせる」(11.7%)が最も高く、次いで、「1年に1回くらい家族旅行に行く」(11.4%)、「習い事に通わせる」(5.2%)と続いています。
- 「経済的にできない」の回答は、ひとり親世帯で「1年に1回くらい家族旅行に行く」(30.4%)が最も高く、「学習塾に通わせる」(25.2%)、「習い事に通わせる」(15.7%)と続いており、ふたり親世帯より10ポイント以上高くなっています。
- 「経済的にできない」の回答は、貧困線を下回る世帯で「1年に1回くらい家族旅行に行く」(41.1%)が最も高く、「学習塾に通わせる」(35.8%)、「習い事に通わせる」(22.1%)と続いており、貧困線以上の世帯より10ポイント以上高くなっています。

◆していない(経済的にできない)こと(小学校5年生保護者)

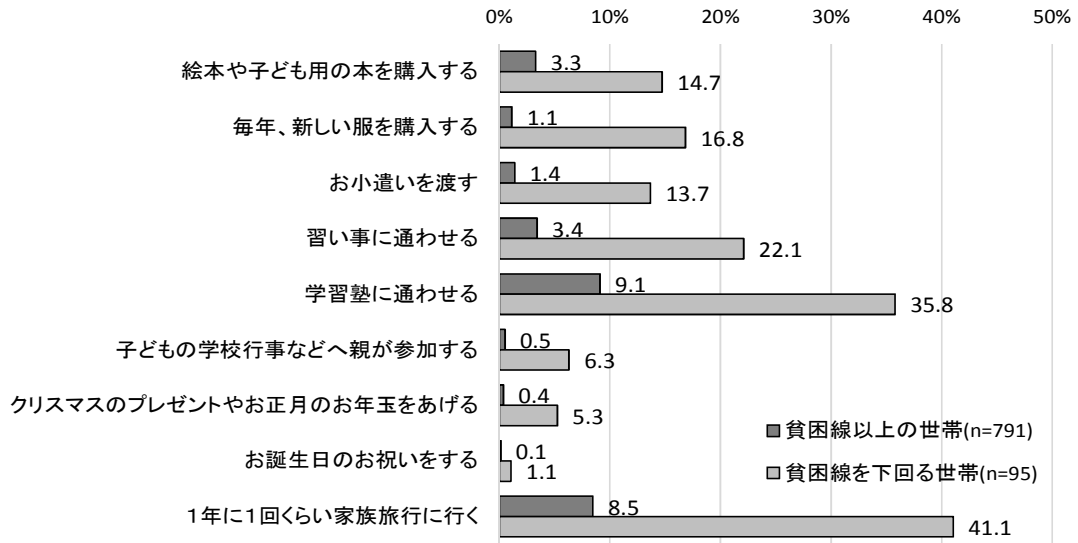
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



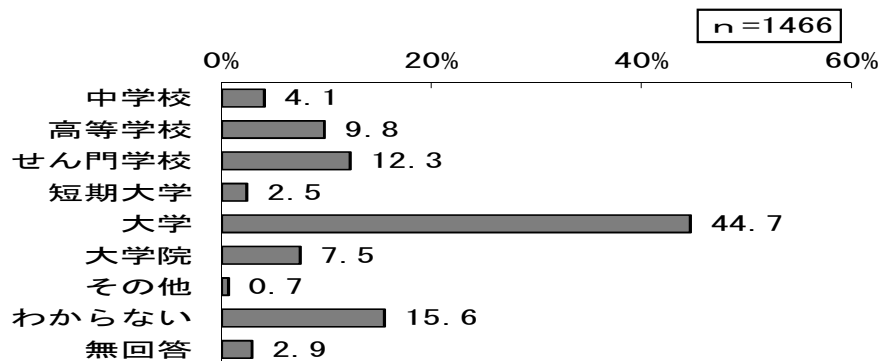
(7) 子ども自身の進学希望

■子ども自身の「大学」までの進学希望は、貧困線を下回る世帯の3割、ひとり親世帯の3割半ば

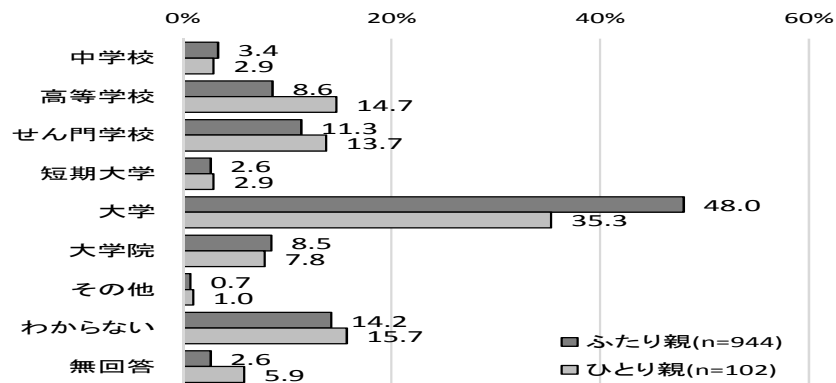
- 子ども自身が将来、どの学校まで行きたいかについて、全体では「大学」(44.7%)が最も高く、次いで「わからない」(15.6%)、「専門学校」(12.3%)が続いています。
- 「大学」を希望する回答は、ふたり親世帯で48.0%、ひとり親世帯で35.3%となっています。
- 「大学」を希望する回答は、貧困線以上の世帯で50.1%、貧困線を下回る世帯で30.0%となっています。

◆子ども自身の将来の進学希望（小学校5年生児童）

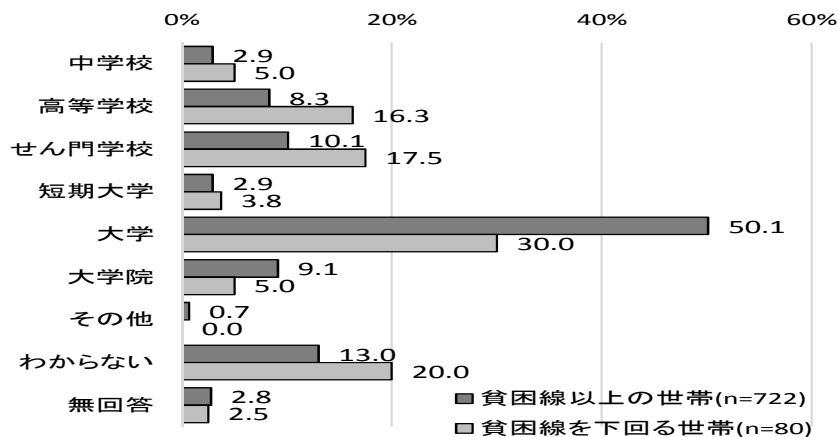
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



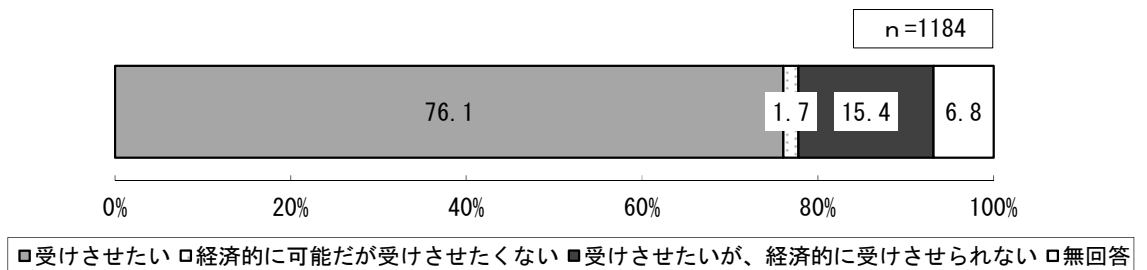
(8) 子どもの教育・進学に対する保護者の意向

■ 貧困線を下回る世帯、ひとり親世帯の4割は、経済的に大学・大学院までの教育を受けさせられない

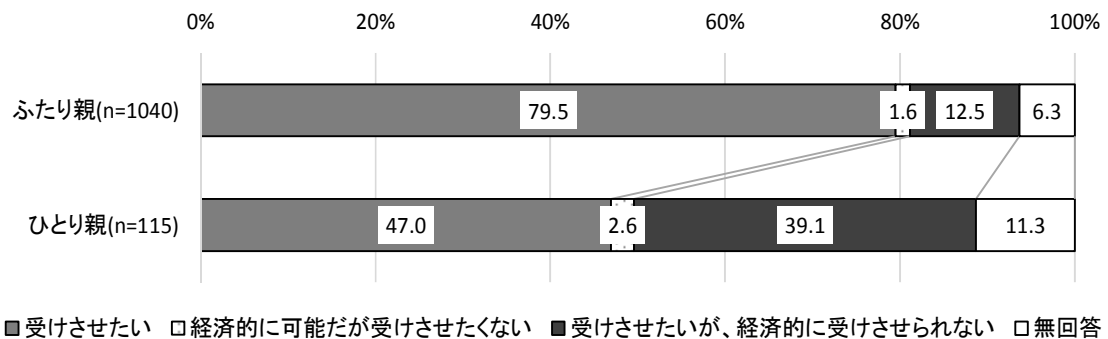
- 保護者に設問した子どもの教育・進学に関する意向について、全体では「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の回答は15.4%となっています。
- 「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の回答は、ふたり親世帯で12.5%、ひとり親世帯で39.1%となっています。
- 「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の回答は、貧困線以上の世帯で12.6%、貧困線を下回る世帯で41.1%となっています。

◆ 大学・大学院までの進学に対する意向（小学校5年生保護者）

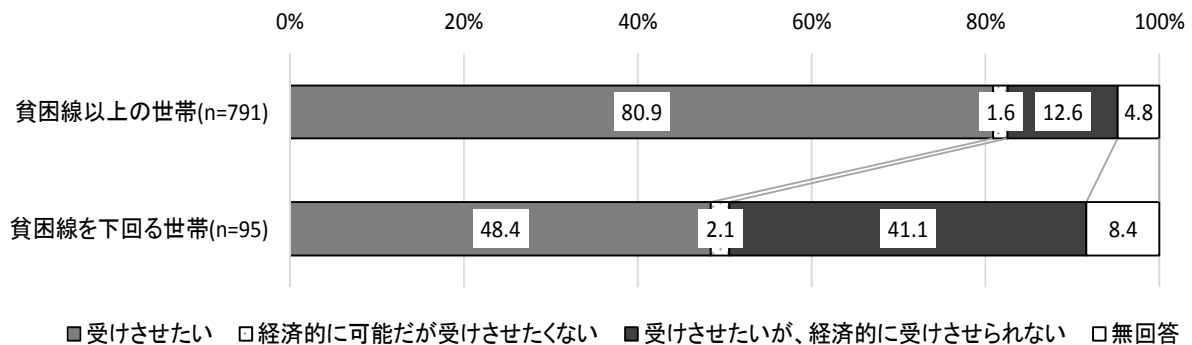
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



5. 施設等利用者アンケートの調査結果

(1) 悩みごとや心配なこと

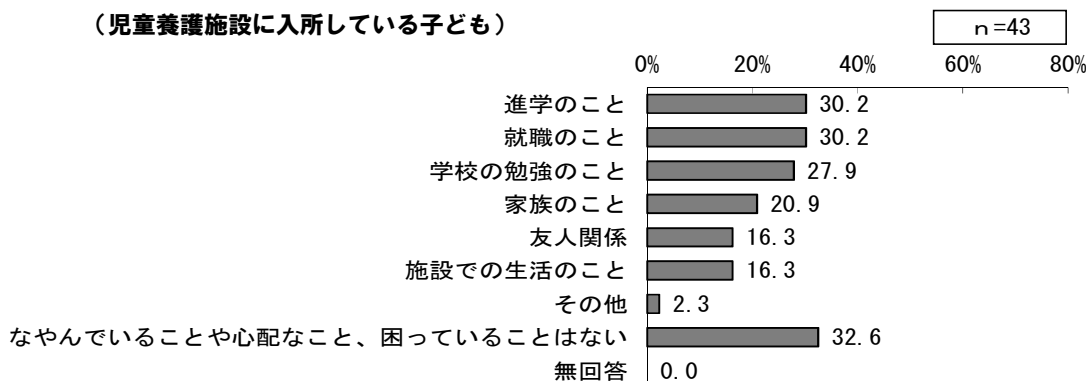
■児童養護施設に入所している子どもの3割、フリースクールに通う子どもの6割半ば、定時制高校の生徒の約4割が将来の進路について悩みを抱えている

- 児童養護施設に入所している子どもでは、「なやんでいることや心配なこと、困っていることはない」が 32.6%と最も高く、次いで「進学のこと」(30.2%)、「就職のこと」(30.2%)と続いています。
- フリースクールに通う子どもでは、「進路・将来のこと」が 65.6%と最も高く、次いで「勉強のこと」(37.5%)、「親のこと」(15.6%)と続いています。
- 定時制高校の生徒では、「学校の勉強のこと」が 47.7%と最も高く、次いで「進学のこと」(39.3%)、「友人関係」(31.8%)と続いています。

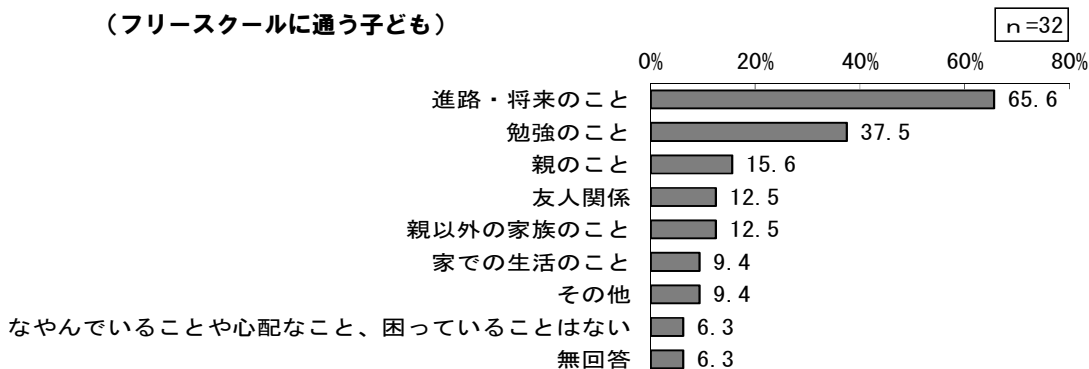
(参考) 小学校5年生アンケート全体の「進学や将来について」の悩みの回答は、16.0%

◆悩みごと、心配なこと、困っていること【複数回答】

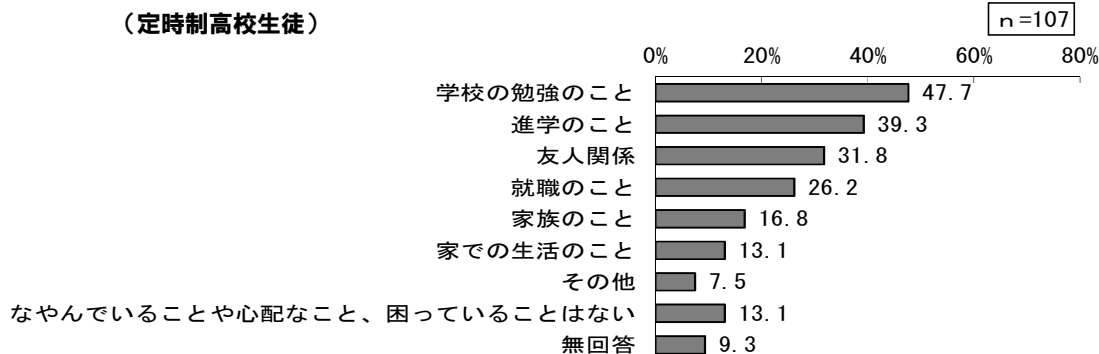
(児童養護施設に入所している子ども)



(フリースクールに通う子ども)



(定時制高校生徒)



(2) 自己肯定感

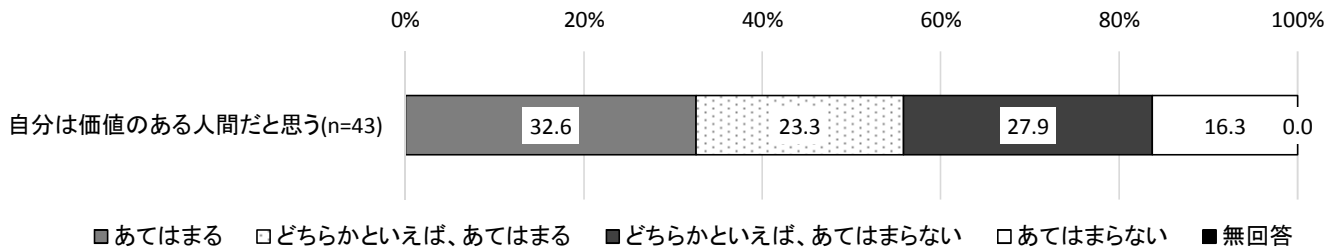
■児童養護施設に入所している子どもの4割半ば、フリースクールに通う子どもの4割、定時制高校の生徒の5割半ばが子どもの自己肯定感が低い傾向

- 「自分がかちのある人間だと思うか」の設問について、児童養護施設入所している子どもでは、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」の回答を合わせた『あてはまらない』の回答は、44.2%となっています。
- フリースクールに通う子どもでは、『あてはまらない』の回答は、40.6%となっています。
- 定時制高校の生徒では、『あてはまらない』の回答は、56.1%となっています。

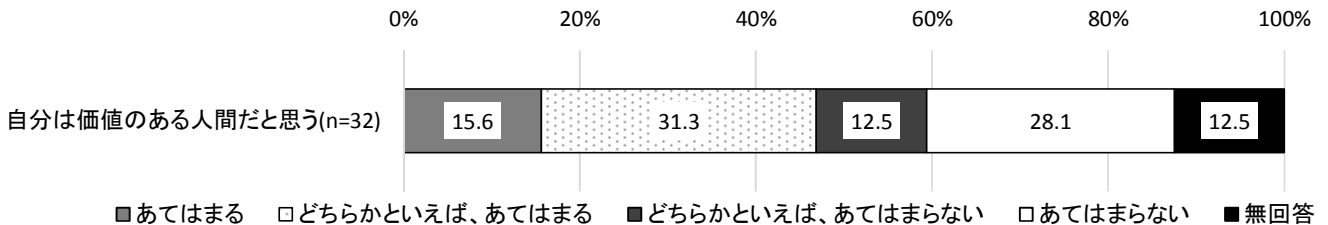
(参考) 小学校5年生アンケート全体の『あてはまらない』の回答は、28.5%

◆「自分がかちのある人間だと思う」

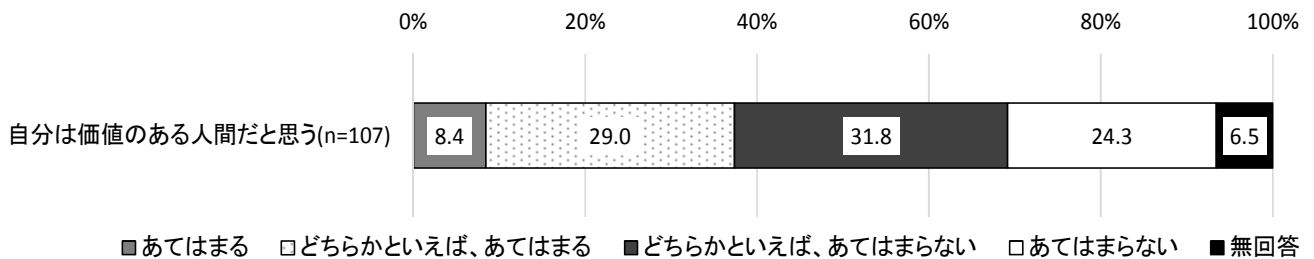
(児童養護施設に入所している子ども)



(フリースクールに通う子ども)



(定時制高校生徒)



(3) 将来の夢

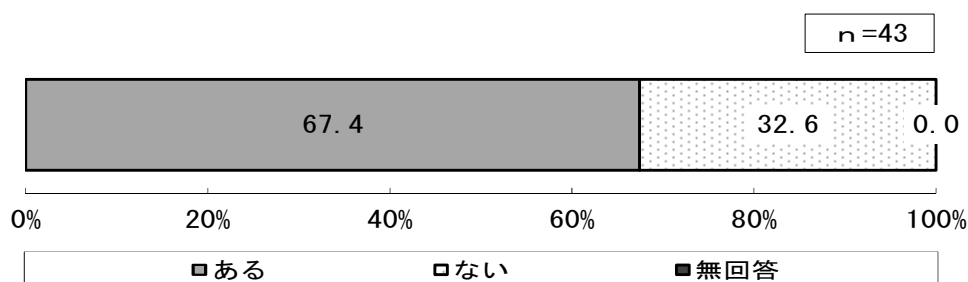
■児童養護施設に入所している子どもの3割超、フリースクールに通う子どもの5割半ば、定時制高校の生徒の2割超が将来の夢がない。

- 「あなたには夢がありますか」の設問について、児童養護施設に入所している子どもでは、「ない」が32.6%となっています。夢がない理由は、「夢がかなうのが難しいと思うから」の回答が、35.7%となっています。
- フリースクールに通う子どもでは、「ない」が56.3%となっています。夢がない理由は、「夢がかなうのが難しいと思うから」の回答が、22.2%となっています。
- 定時制高校の生徒では、「ない」が23.4%となっています。夢がない理由は、「夢がかなうのが難しいと思うから」の回答が、28.0%となっています。

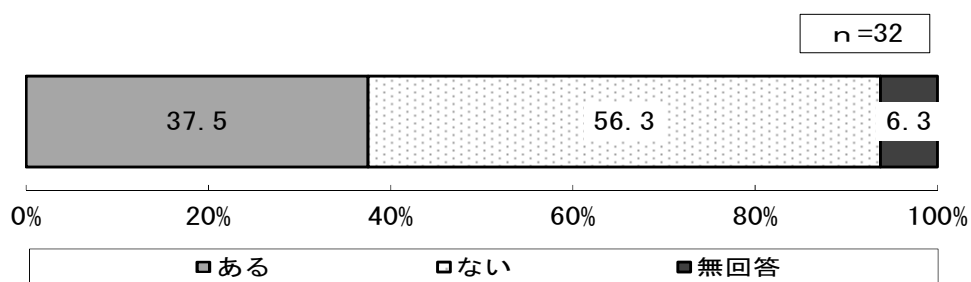
(参考) 小学校5年生アンケート全体の「ない」の回答は、22.5%、夢がない理由は、「夢がかなうのが難しいと思うから」の回答が、18.8%

◆夢の有無

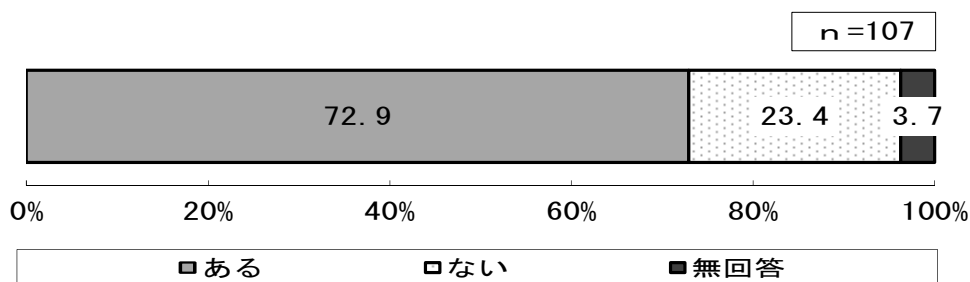
(児童養護施設に入所している子ども)



(フリースクールに通う子ども)

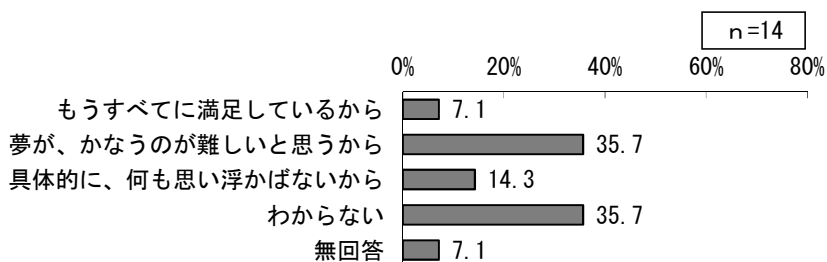


(定時制高校生徒)

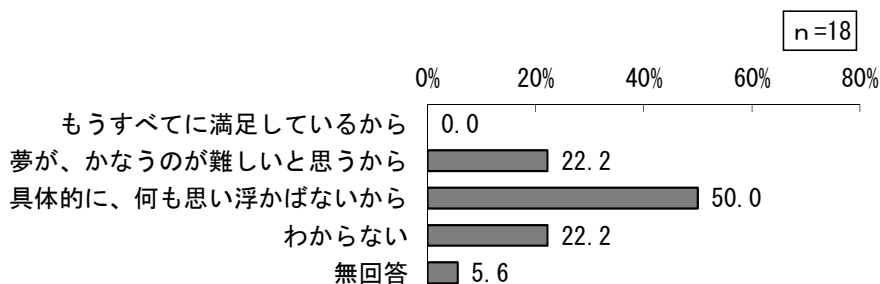


◆夢がない理由

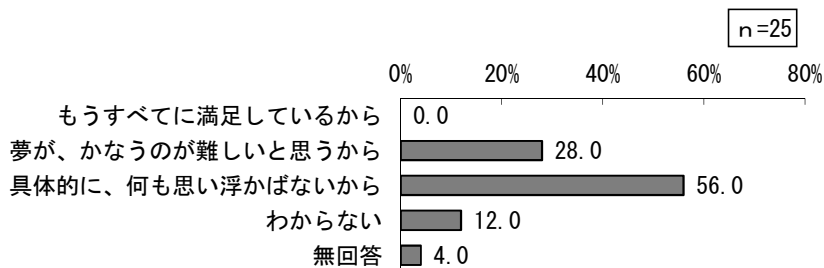
(児童養護施設に入所している子ども)



(フリースクールに通う子ども)



(定時制高校生徒)



(4) 将来行きたい学校

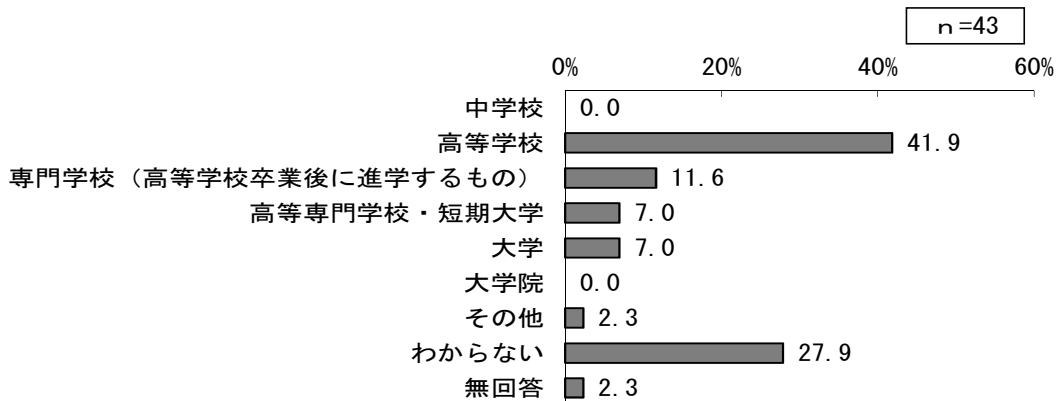
■「大学」までの進学希望は、児童養護施設に入所している子どもの7%、フリースクールに通う子どもの1割半ば、定時制高校の生徒の約4割

- 将来、どの学校まで行きたいかについて、児童養護施設に入所している子どもでは、「高等学校」が41.9%と最も高く、「大学」を希望する回答は7.0%となっています。
- フリースクールに通う子どもでは、「専門学校（高等学校卒業後に進学するもの）」が28.1%と最も高く、「大学」を希望する回答は15.6%となっています。
- 定時制高校の生徒では、「専門学校」が57.6%と最も高く、「大学」を希望する回答は39.0%となっています。

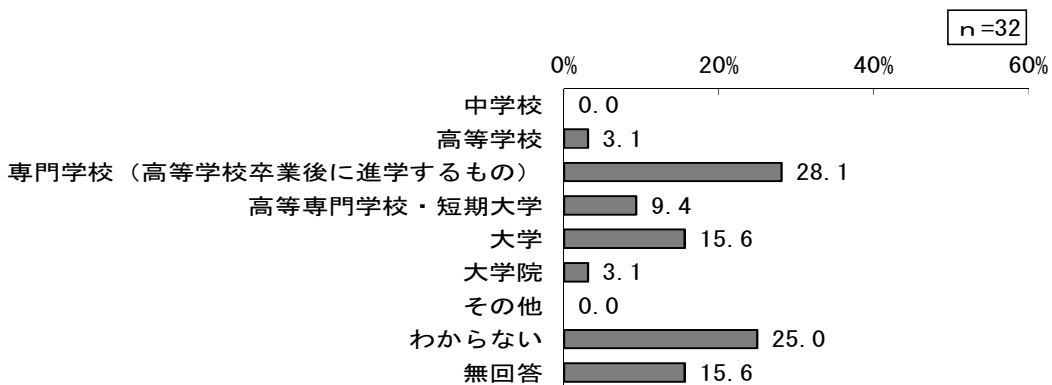
(参考) 小学校5年生アンケート全体の「大学」を希望する回答は、44.7%

◆将来行きたい学校

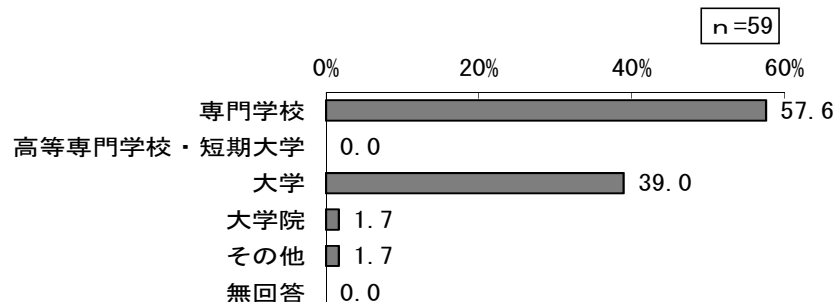
(児童養護施設に入所している子ども)



(フリースクールに通う子ども)



(定時制高校生徒)



6. 支援者ヒアリングの調査結果

支援者ヒアリングの調査結果は、日ごろから支援に関わっている各機関・団体の方の視点から、困難を抱える家庭の子どもや保護者の背景・生活状況や今後求められる支援や取り組みなどについてうかがった内容を、分析者において要約し、整理を行いました。

これらの掲載している情報について、各機関・団体の視点からうかがい知れる範囲の内容であり、その機関・団体が関わる全てに該当するものではありません。このほか、「〇〇が多い」という表現については、必ずしも統計的な裏付けがあるわけではありません。

(1) 困難を抱える家庭の子どもや保護者の状況

① 困難を抱える家庭の保護者の背景と状況

支援者ヒアリングから、経済的困窮の要因には、就業の問題があり、その背景には、保護者自身の障害や精神疾患等の健康上の課題や、学歴が相対的に低いこと、また、ひとり親であること等が関係している可能性があることが把握されました。

このような状況にある方は、働きたくても働けない、また、仕事をしていても、非正規雇用の場合が多く収入が安定していないなど、十分な収入が得られていないことが多いことが指摘されています。さらに、収入の安定を図るために、複数の仕事を掛け持ちしたり、比較的長時間給の高い夜間勤務の仕事をするなどで長時間勤務になり、体調を崩してしまう場合があることや、保護者の成育歴や障害、精神疾患等の影響で、人とのコミュニケーションに課題を抱え、仕事が長続きしない場合などもあることも聞かれました。また、ひとり親の場合には、子育てとの関係から就業時間等の条件が合う仕事が見つからず、非正規雇用にせざるを得ない状況もあることが聞かれました。

なお、保護者の就業の困難や低所得は、結果として、食料等の必要な物が買えなかったり、子どもの教育費や学費が不足することなどにもつながり、子どもの成長や進学等に大きな影響を与えていくものと考えられます。

② 保護者の孤立の状況について

困難を抱える家庭の保護者は、地域や他の保護者との人間関係をうまく築くことができない傾向にあることが多く、孤立してしまう場合があることが指摘されています。また、子どもや保護者の外見などからは、経済的困窮の状況が分かりづらくなっていることが、孤立に拍車をかけているとの指摘があります。

様々な困難を抱えているなかで、保護者が相談機関や支援機関を信じられず、関係がとぎれてしまい、支援が届かなくなってしまう場合や公的な支援を受けることに抵抗を感じて、経済的に困窮していても支援等を望まない方もいるとの話が聞かれました。

また、本人が支援の必要性を認識していない場合や、困り事があっても、他の人に家庭の事情を話したがらず、相談や支援の窓口にいかない方もいることが指摘されました。

このほか、困難を抱える家庭の保護者には、保護者自身が子どもの頃に、両親の離婚、親からの虐待や暴力などの困難を経験していることが多いことが指摘されており、親との関係が疎遠になっている保護者も多く、親族にも頼れない状況の方も多いことが指摘されて

います。また、父子家庭では、特に地域との関わりが希薄となっていることも指摘されています。

③子どもの障害、孤立の状況について

困難を抱える家庭の子どものなかには、障害等を抱えている子どもが増えていることが指摘されています。また、保護者が子どもの障害等を認めることができず、適切な療育や支援につながらないケースもあるとの話が聞かれました。

また、困難を抱える家庭の子どもは、平日の夕食時や週末に一人になる時間が多く、食事を子どもだけで食べている場合が多いことや、夜間に保護者が不在のため、友人に電話を頻繁にかけているなど、子どもが孤立している状況がみられることが指摘されています。

また、学校があるときは給食があるため食事に困っていなくても、夏休みなどは、保護者が日中に食事を用意できず、夏休み明けに子どもの体重が著しく減少していることもあるとの話が聞かれました。

④学力の低下、未定着、不登校について

困難を抱える家庭の子どもは、個人差はあるものの、物事に対する積極性や意欲が低下傾向にあることが指摘されています。特に、学習意欲については、「自分が少し勉強したくらいで何も変わらない」「大学を卒業しても就職できるとは限らない」といった意識のもと、学習する習慣が定着していない子どもが多いということも指摘されています。

困難を抱える家庭では、保護者の子どもの教育や進学に対する関心が低い場合があったり、本当は子どもに勉強を教えたい気持ちを持っていても、日々の生活の忙しさに追われ、勉強を教える余裕がない場合があるという話が聞かれました。

不登校についても、その背景として、家庭の経済的困窮や、友人関係のもつれやいじめの経験など、人との関わりに課題を抱えている場合が多いことが指摘されています。不登校になることで、生活リズムが崩れ、起床時間が遅くなることで不登校の傾向が更になくなることや、保護者が不登校の課題を解決しようと思いつつ悩むことでストレスを抱え、家族間の関係が悪くなり離婚に至る場合もあるという話が聞かれました。

(2) 今後求められる取り組み

①教育と福祉の連携

ヒアリングからは、教育部門と福祉部門の関係機関の更なる連携の強化を求める意見が多く聞かれました。例えば、学校や保育園、幼稚園では、子どもや家庭に関する様々な情報を把握しているが、その情報を生かし、福祉的な関わりを行うことが難しい場合があることや、福祉部門では、具体的な支援や機関につなぐノウハウを持っていても、困難を抱える家庭の子どもや保護者を発見することが難しい状況にあることが指摘されており、関係機関での情報共有や相互理解を図る取り組みなどの更なる連携の強化が求められています。

②多様な居場所づくり

北区において、子ども食堂をはじめ困難を抱える家庭の子どもへの支援に取り組む団体等が少しずつ増えていますが、まだ十分ではないことが指摘されています。また、行政の取組だけでは、困難を抱える家庭の子どもをきめ細かく見守っていくことは難しいため、地域やNPO、ボランティア等が行う活動を支援し、様々な居場所づくりを推進することが重要ではないかとの話が聞かれました。

また、支援に取り組む団体からは、活動におけるノウハウの不足やマンパワーの確保、資金面、活動場所などの活動の継続に関する課題を抱えているとの意見が聞かれました。例えば、活動への助成制度があっても、書類作成や手続きが煩雑で、活動をしながら書類等を整え申請を行うハードルが高いことや、団体同士の活動上の課題や運営ノウハウを共有し、団体同士の協力関係を深めることができる交流の場を求める意見などが聞かれました。

地域やNPO、ボランティア等の様々な主体による居場所づくりの活動を支援する取り組みが求められています。

③きめの細かな情報提供

困難を抱える家庭の保護者は、日々の生活に追われ、公的制度や相談機関等の情報収集をする時間的、精神的な余裕がない方が多いと指摘されています。困難を抱える家庭の保護者によっては、日々の生活に追われ、公的制度等の情報収集ができておらず、支援策を知らずに困窮している方もいるという話が聞かれました。

困難を抱える家庭へ必要な情報が届くきめの細かな情報の提供が求められています。

(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画策定のための実態調査
調査結果の概要 (要約版)

平成 28 年 11 月発行

刊行物登録番号
28-1-074

編集・発行 東京都北区教育委員会事務局子ども未来部子ども未来課
〒114-8546
東京都北区滝野川 2-52-10
電 話 03 (3908) 8143

調査分析 株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所

